

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I-1 (主任監督員)

I-2 (総括監督員)

I-3 (検査員) 土木工事

I-4 (検査員) 農林漁業工事

I-5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

## 考查項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である							
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施行計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が90%以上……………a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が80%以上90%未満……b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が80%未満……………c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が90%以上……………a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が80%以上90%未満……b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が80%未満……………c	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価値が90%以上……………a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が80%以上90%未満……b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が80%未満……………c	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												
II. 配置技術者 (現場代理人等)		<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> </ul> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。</li> </ul> <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が90%以上……………a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が80%以上90%未満……b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が80%未満……………c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が90%以上……………a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が80%以上90%未満……b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が80%未満……………c	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価値が90%以上……………a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が80%以上90%未満……b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が80%未満……………c	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												

## 考查項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である		
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、過不足なく整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。								
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。								
③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数								
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								
	II. 工程管理	<p>a 適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。								
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。								
③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数								
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								

## 考查項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である	
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	IV. 対外関係	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、対外関係について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

## 考查項目別運用表

【検査員が評価し評価結果を記入する】(主任監督員)

考査項目	a	b	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
I. 出来形	<p>※ ばらつきの判断は別紙-4参照</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。          ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。          ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。          ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>					
機械設備工事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">a 適切である</td> <td style="text-align: center;">b ほぼ適切である</td> <td style="text-align: center;">c 他の評価に該当しない</td> </tr> </table> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督職員が臨場した箇所は除く)</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上……………a          評価値が60%以上80%未満……b          評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない				

## 考查項目別運用表

【検査員が評価し評価結果を記入する】(主任監督員)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督職員が臨場した箇所は除く)</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書のとおり施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書のとおりに敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 高温部等の危険個所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上……………a 評価値が60%以上80%未満……b 評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		

## 考查項目別運用表

【検査員が評価し評価結果を記入する】(主任監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
	3.出来形及び出来ばえ	II.品質			
	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a, bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	※ ばらつきの判断は別紙-4参照  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p></div>				
機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくしている。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他  理由:  ●判断基準 評価値が80%以上……………a 評価値が60%以上80%未満…………b 評価値が60%未満……………c <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p></div>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		

## 考查項目別運用表

【検査員が評価し評価結果を記入する】(主任監督員)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e		
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
II.品質	※上記欄によらず、 当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む))の場合は、修正又は更新)している。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。</li> <li><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェルセーフ機能を現地試験等で確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。								
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。								
③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数								
④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。								
維持・修繕工事	※上記欄によらず、 当該欄で評価	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		

## 考查項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細別	工夫事項	
		【施工】	【働き方改革】
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>□ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>□ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>□ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p>□ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>□ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p>□ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>□ 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>□ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>□ 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p>□ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>□ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p>□ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>□ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>□ ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事。 （電子納品のみは除く）※本項目は1点の加点とする。</p> <p>□ ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p>※ICT活用による加点は最大2点の加点とする。</p> <p>□ 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>□ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【新技術活用】 「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。 ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し、活用した工事は加点措置を行わないものとする。</p> <p>□ （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加点とする。</p> <p>□ （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。</p> <p>□ （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が從来技術と同程度である。※本項目は1点の加点とする。</p> <p>□ （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。</p> <p>□ （該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加点とする。</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <p>□ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>□ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>□ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>□ 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p>□ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p>□ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p>□ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>□ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>□ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>□ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>□ 嵌深い作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>□ 環境保全に関する工夫。</p>	<p>「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、評価する。</p> <p>□ 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。</p>
	記述評価 (レマークを付した評価 内容を詳細記述)	評点： 点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載

※1.特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2.評価は各項目において1つ点が付されれば1, 2, 3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3.該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4.上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I-1 (主任監督員)

I-2 (総括監督員)

I-3 (検査員) 土木工事

I-4 (検査員) 農林漁業工事

I-5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

## 考查項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。</li> <li><input type="checkbox"/>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</li> <li><input type="checkbox"/>施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/>設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策	<p>a 優れている</p>	<p>b やや優れている</p>	<p>c 他の評価に該当しない</p>	<p>d やや劣っている</p>	<p>e 劣っている</p>
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</li> <li><input type="checkbox"/>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/>安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</li> <li><input type="checkbox"/>その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>				
		<p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e評価を行う。</p>				

## 考查項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4.工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 3.その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	<p>(1.について)</p> <p>切土の土工量:20万m<sup>3</sup>以上、盛土の土工量:15万m<sup>3</sup>以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールト)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、橋門又は樋管の内空断面積:15m<sup>2</sup>以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m<sup>2</sup>/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100m<sup>2</sup>以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300m<sup>2</sup>以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m<sup>3</sup>以上、流路工の計画高水流量:500m<sup>3</sup>以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m<sup>3</sup>/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工的最大支間長:100m以上</p> <p>(2.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</li> <li>・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</li> <li>・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> </ul> <p>(3.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</li> <li>・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</li> <li>・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</li> </ul> <p>(4.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</li> <li>・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</li> <li>・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</li> </ul> <p>(5.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</li> <li>・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。</li> <li>・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</li> </ul> <p>(6.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地での夜間工事。</li> <li>・DID地区での工事。</li> </ul> <p>(7.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</li> <li>・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</li> <li>・工期期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</li> </ul> <p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事。</li> </ul> <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場が広範囲に分布している工事。</li> </ul> <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</li> <li>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</li> </ul> <p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</li> <li>・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</li> </ul> <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</li> </ul> <p>(13.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事。</li> <li>・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。</li> <li>・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</li> <li>・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。</li> </ul> <p>(14.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</li> </ul> <p>(15.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事。</li> </ul> <p>(16.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</li> <li>・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</li> </ul>
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</li> <li><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 8.事故や災害発生直後の緊急的な対応が特に必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事</li> <li><input type="checkbox"/> 10.その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	
	III 厳しい自然・地盤条件への対応	<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事</li> <li><input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</li> <li><input type="checkbox"/> 13.被災箇所の措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</li> <li><input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</li> <li><input type="checkbox"/> 15.維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</li> <li><input type="checkbox"/> 16.その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>4点の加点</b>とする。</p>	
	IV 長期工事における安全確保への対応	<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 17.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)           <ul style="list-style-type: none"> <li>※但し、文書注意に至らない事故は除く。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 18.その他(理由: _____)</li> </ul> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば<b>6点の加点</b>とする。</p>	
	評価	評点: _____ 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 立会人が評価する「5.創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、立会人等の意見も参考に評価する。

## 考查項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細別	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない
6.社会性等	I. 地域への貢献等	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的に広報誌の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a, a', b, b', c評価を行う。</p>				

## 考查項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧																					
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1.指名除外3ヶ月以上</td> <td>— 20 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>— 15 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>— 13 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満</td> <td>— 10 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5.文書注意</td> <td>— 8 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6.口頭注意</td> <td>— 5 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、 口頭注意以上の処分が行われなかつた場合</td> <td>— 3 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8.その他 理由: <hr/></td> <td>— 点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9.項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1.指名除外3ヶ月以上	— 20 点	<input type="checkbox"/> 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	— 15 点	<input type="checkbox"/> 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	— 13 点	<input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満	— 10 点	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	— 8 点	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	— 5 点	<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、 口頭注意以上の処分が行われなかつた場合	— 3 点	<input type="checkbox"/> 8.その他 理由: <hr/>	— 点	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし		
措置内容	点数																						
<input type="checkbox"/> 1.指名除外3ヶ月以上	— 20 点																						
<input type="checkbox"/> 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	— 15 点																						
<input type="checkbox"/> 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	— 13 点																						
<input type="checkbox"/> 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満	— 10 点																						
<input type="checkbox"/> 5.文書注意	— 8 点																						
<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	— 5 点																						
<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、 口頭注意以上の処分が行われなかつた場合	— 3 点																						
<input type="checkbox"/> 8.その他 理由: <hr/>	— 点																						
<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし																							

①本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。  
 ②「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。  
 ③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために当該工事現場に従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不正に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業子弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事が判明した。
- 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。(措置内容については、指名除外等の区分による。)

## 考查項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細別	総合評価方式における価格以外のその他の条件に係る評価内容の担保一覧																																																																						
7. 法令遵守等	II. 評価内容の担保	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">各評価項目の履行状況</th> <th>点数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工期設定の適切性 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕</td><td></td><td><input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点</td><td>1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕</td><td></td><td><input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点</td><td>1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 「_____に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕</td><td></td><td><input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点</td><td>1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 登録基幹技能者の配置 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 自社施工 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステムの活用 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する専門資格 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 若手又は女性技術者の配置 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点(実績評価2型は最高点) 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無(実績評価型は同一業種) 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 繼続教育(CPD)の取組み 〔理由: _____〕</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 優秀技術者の表彰</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他 理由: _____</td><td></td><td>— 5 点</td><td></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 該当なし</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	各評価項目の履行状況		点数	備考	<input type="checkbox"/> 工期設定の適切性 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕		<input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする	<input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕		<input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする	<input type="checkbox"/> 「_____に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕		<input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする	<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者の配置 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 自社施工 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステムの活用 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する専門資格 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 若手又は女性技術者の配置 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点(実績評価2型は最高点) 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無(実績評価型は同一業種) 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 繼続教育(CPD)の取組み 〔理由: _____〕		— 5 点		<input type="checkbox"/> 優秀技術者の表彰		— 5 点		<input type="checkbox"/> その他 理由: _____		— 5 点		<input type="checkbox"/> 該当なし				本評価項目で評価する事例は、「総合評価方式で発注した工事の施工にあたり、価格以外のその他の条件に係る評価内容に対し、次の適応事例があった」場合に適用する。 ただし、受注者の責によらないものを除く。	
各評価項目の履行状況		点数	備考																																																																					
<input type="checkbox"/> 工期設定の適切性 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕		<input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする																																																																					
<input type="checkbox"/> 「品質に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕		<input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする																																																																					
<input type="checkbox"/> 「_____に関する課題」に対する技術提案 〔理由: _____〕		<input type="checkbox"/> -5点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -15点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする																																																																					
<input type="checkbox"/> 登録基幹技能者の配置 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 自社施工 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 建設キャリアアップシステムの活用 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者の保有する専門資格 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 若手又は女性技術者の配置 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点(実績評価2型は最高点) 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無(実績評価型は同一業種) 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 繼続教育(CPD)の取組み 〔理由: _____〕		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 優秀技術者の表彰		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> その他 理由: _____		— 5 点																																																																						
<input type="checkbox"/> 該当なし																																																																								
		【上記で評価する場合の適応事例】 1. 「各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる」と評価した工事について、工夫とした施工計画を実施しなかった場合。または、実施したが工期を短縮できなかった場合 2. 「施工に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合 3. 「品質に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合 4. 主任(監理)技術者の保有する資格、専門資格、過去の工事成績、過去の同種・同規模工事の施工経験、経験工事の従事役職、継続教育(CPD)の取組み、優秀技術者の表彰等の各評価内容について評価した工事において、評価した配置予定技術者と異なる技術者を配置した場合で、当該技術者の各得点が配置予定技術者の得点を下回る評価内容がある場合																																																																						
評価		<p>評点: _____ 点</p> <p>※  ・総合評価方式における価格以外のその他の条件に関して、受注者の責により、評価の内容が満足されなかった場合、減点評価する。 ・各評価項目の減点の累計について下限値は設けない。</p>																																																																						

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I-1 (主任監督員)

I-2 (総括監督員)

I-3 (検査員) 土木工事

I-4 (検査員) 農林漁業工事

I-5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2.施工状況	I . 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、ISO9001又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事関係書類を過不足なく作成していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a      ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      評価値が80%以上90%未満………b      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      評価値が80%未満……………c      ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>※ 上記欄に よらず、当該 欄で評価</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <table border="0"> <tr> <td>評価値が90%以上.....a</td> <td>評価値が80%以上90%未満.....a'</td> <td>評価値が70%以上80%未満.....b</td> <td>評価値が60%以上70%未満.....b'</td> <td>評価値が60%未満.....c</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評定項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) = 評定項目数 / 評定対象項目数      ④ なお、削除後の評定対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。</p> </div>	評価値が90%以上.....a	評価値が80%以上90%未満.....a'	評価値が70%以上80%未満.....b	評価値が60%以上70%未満.....b'	評価値が60%未満.....c	<p>やや優れている</p> <p>bより優れている</p> <p>やや優れている</p> <p>cより優れている</p> <p>他の評価に該当しない</p> <p>やや劣っている</p> <p>劣っている</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
評価値が90%以上.....a	評価値が80%以上90%未満.....a'	評価値が70%以上80%未満.....b	評価値が60%以上70%未満.....b'	評価値が60%未満.....c				

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目           <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かれ易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高温部等の危険個所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> </li> </ul> <p>理由: _____</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ul>				
I. 出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準           <ul style="list-style-type: none"> <li>評価値が90%以上……………a</li> <li>評価値が80%以上90%未満……a'</li> <li>評価値が70%以上80%未満……b</li> <li>評価値が60%以上70%未満……b'</li> <li>評価値が60%未満……………c</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%) = 評価項目数 / 評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下のはc評価とする。         </div>						

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練習を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はe評価とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>
		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																														
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
	60%未満	b'	c	c	c																													
土工事 (切土、盛土、 堤防等工事)	a	a'	b	b'	c	d	e																											
	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土羽石の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はe評価とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																														
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
	60%未満	b'	c	c	c																													

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	護岸・根固・ 水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滲水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p>	<p>(1) 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 (3) 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 (4) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構 造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		<p>●評価対象項目 【工場製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の種別、品質を適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくがれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>【架設関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p>	<p>(1) 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 (3) 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数 (4) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	砂防構造物工事 及び 地すべり防止工事 (集水井工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレーティング機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>					<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形 及び 出来ばえ	舗装工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																											
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	法面工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 層間にばく離が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					
II. 品質								

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はe評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ	基礎工事及び 地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【杭関係(コンクリート・钢管・鋼管井筒、場所打、深基礎等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既製杭の止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレーミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 評価項目数 / 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																					
	海岸工事	<p>a</p> <p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p>				<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </thead> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>d</p> <p>e</p>
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート橋 上部工事 (PC及びRCを対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練習を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c, 最大骨材粒径, 塩化物総量, 単位水量, アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質を、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接接合にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブレーピーム桁のブレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレストレス時におけるコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%) = 評価項目数 / 評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c							
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																			
							<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	
	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び絆固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、潤滑状態で施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																				
							<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形 及び 出来ばえ	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																				
						<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
								注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		
	防護柵(網)・ 標識・区画線等 設置工事	<p>a</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																				
						<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違ひによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%) = 該当項目数 / 評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c					
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																						
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリートブロック等二次製品の多い工事 (排水工, ポックスカルバート工等)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準, 土木工事施工管理基準, その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 檢査職員が修補指示を行った。																																						
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面の床掘りが適切に行われ, 必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め材, 洞込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせ又は, 連結が適切で, 裏込め材の吸出しの恐れがない。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤の確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊張等の管理がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ, 端部処理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック(環境・緑化)の壁体重量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち, 対象としない項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数      ④ なお, 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	60%未満	b'	c	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																									
		50%以下	80%以下	80%を超える																																										
評価値	90%以上	a	a'	b	b	b'																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c	c																																								
	a	a'	b	b'	c	d	e																																							
補強土壁工事 (テールアルメ工法等)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準, 土木工事施工管理基準, その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 檢査職員が修補指示を行った。																																							
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の土質が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面の床掘りが適切に行われ, 必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤の確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下排水工が施工時の湧水処理を含めて適切で, 補強領域内に影響のないように施工してある。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせ又は, 連結が適切で, 透水防砂材が設置されており, 裏込め材の吸出しの恐れがない。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック工の基礎部, 端部や隅角部・曲線部の処理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 補強材が適性に配置されているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の締固め管理が適正に行われており, 締固め度が確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち, 対象としない項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数      ④ なお, 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c	60%未満	b'	c	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																									
		50%以下	80%以下	80%を超える																																										
評価値	90%以上	a	a'	b	b	b'																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c	c																																								

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	砂防えん堤 ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント ・鋼製えん堤 (透過型)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>●評価対象項目 【共通(全て)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c, 最大骨材粒径, 塩化物総量, 単位水量, アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度, スランプ, 空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎面を著しい凹凸のないように、平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削に当って、基礎面をゆるめないように施工し、浮石などを除去が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溝水及び漏水などがある場合、ポンプあるいは排水溝を設けるなどで排除していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 岩盤床塊で発破使用する場合、仕上げ面を超えて発破を行ってないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【コンクリートえん堤(残存型枠などを含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1 リフトを数層に分けて打込むときは、1 層の厚さを40~50cm 以下としている。また、上層の締固は、下層が一体となるようバイブルータをかけていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、基礎岩盤及び水平内縫目のコンクリートについて、あらかじめ吸水させ湿润状態にしたうえで、モルタルを塗りこむように敷き均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、適切に打ち継ぎ目処理(圧力水等により、レイターン、雑物を取り除くとともに清掃)を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> リフトスケジュールにおいて、適切な打設間隔が確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 止水板が所定の位置に設置されており、接合が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 残存型枠の品質・規格が、証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設前までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>							

## 考查項目別運用表

(検査員)

3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	砂防構造物工事 (砂防えん堤) ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント ・鋼製えん堤 (透過型)	<p><b>【ダブルウォール工法、ソイルセメント(SBウォール工法等)共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料(外部保護材、アンカー、タイロッドなど)の品質・規格が、証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 外部保護材等の基礎部、端部などの処理が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせ、連結又は補強材などが適性に配置されているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 外部保護材等に、ずれ、歪み、損傷などがないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><u>理由:</u></p> <p><b>【ダブルウォール工法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の試験を行っており、土質が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> タイ材などに影響がないように盛土材料の敷均し及び締固めを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><u>理由:</u></p> <p><b>【ソイルセメント(SBウォール工法等)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土砂の材料試験が行われているとともに、ソイルセメントの配合試験を行っており、ソイルセメントの品質が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 毎日の作業前、土砂の自然含水比を測定し加水量を決定するとともに、使用セメント量を確認し適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの混合において、土砂とセメントが適切に練り混ぜられ、均一になっていることが確認できる。また、必要な試験を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの密度、強度が適切に管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの打設前に、打継ぎ目処理(清掃・散水、処理材散布など)を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの養生が適正に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><u>理由:</u></p> <p><b>【鋼製えん堤(透過型)】</b>(コンクリート部分がある場合は、コンクリートえん堤の該当部分も採用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料(鋼、アンカー、ボルト、塗料等)の品質・規格が、証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適正に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><u>理由:</u></p>		
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) = 評価対象項目数 / 評価対象項目数      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

		●判断基準			
		ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能
評価値	90%以上	a	a'	b	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくぱらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	維持工事 (清掃工, 除草工, 付属物工, 除雪, 応 急処理等)  II. 品質	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり, かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して, 適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して, 現地状況を勘案し, 施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において, 迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上.....a</p> <p>※ 該当項目が5項目.....a'</p> <p>※ 該当項目が4項目.....b</p> <p>※ 該当項目が3項目.....b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下.....c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし, この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし, 評価対象項目は最大8項目とする。</p>				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 檢査職員が修補指示を行った。
	修繕工事 (橋脚補強, 耐震補強, 落橋防止等)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり, かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して, 適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して, 現地状況を勘案し, 施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上.....a</p> <p>※ 該当項目が5項目.....a'</p> <p>※ 該当項目が4項目.....b</p> <p>※ 該当項目が3項目.....b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下.....c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし, この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし, 評価対象項目は最大8項目とする。</p>			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため, 檢査職員が修補指示を行った。	

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係る成績書が整理され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> パープル類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上……………a      ※ 評価値が80%以上90%未満……………a'      ※ 評価値が70%以上80%未満……………b      ※ 評価値が60%以上70%未満……………b'      ※ 評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = 評価項目数 / 評価対象項目数          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>						
	電気設備工事	<p>a 優れている</p> <p>a' bより優れている</p> <p>b やや優れている</p> <p>b' cより優れている</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む))の場合は、修正又は更新( )していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防害、灾害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上……………a      ※ 評価値が80%以上90%未満……………a'      ※ 評価値が70%以上80%未満……………b      ※ 評価値が60%以上70%未満……………b'      ※ 評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%) = 評価項目数 / 評価対象項目数          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>						

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
3. 出来形 及び 出来ばえ	通信設備工事 受電設備工事	<p>●評価対象項目 電気</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、単体の製造年月及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>理由:</p> <p>●判断基準 ●判断基準</p> <p>※ 評価値が90%以上……………a      ※ 評価値が80%以上90%未満……a'      ※ 評価値が70%以上80%未満……b      ※ 評価値が60%以上70%未満……b'      ※ 評価値が60%未満……………c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						
II. 品質	上記以外の工事 (情報ボックス、浚渫工事等) 又は合併工事	<p>&lt;A&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>a 優れている</td> <td>a' bより優れている</td> <td>b やや優れている</td> <td>b' cより優れている</td> <td>c 他の評価に該当しない</td> </tr> </table> <p>&lt;B&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</td> </tr> </table> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由:  <input type="checkbox"/> 理由:</p> <p>●判断基準</p> <p>&lt;A&gt; 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 ex) 浚渫工、取扱工等</p> <p>※ 評価値が90%以上……………a      ※ 評価値が80%以上90%未満……a'      ※ 評価値が70%以上80%未満……b      ※ 評価値が60%以上70%未満……b'      ※ 評価値が60%未満……………c      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>&lt;B&gt; 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <p>① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ② 評価値(%) = 該当項目数/評価対象項目数      ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	<p>d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない						
<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。										

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾築造工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 潟り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> サンドドレーン、碎石ドレーン、サンドコンパクションバイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長ではなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					
II. 品質								

## 考查項目別運用表

(検査員)

3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	港湾築造工事	<p><b>【本体:杭及び矢板, 挖工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関する設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p><b>【本体:ケーン据付, ブロック据付関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ケーン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーン据付等及び中詰においてケーン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p><b>【コンクリート関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c, 最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打離ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋(PC鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技能確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブレーミングのブレーフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブレースティング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p>																															
		<p><b>●判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ぱらつきで判断可能</th> <th>ぱらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくぱらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
		ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																													
評価値	90%以上	a	a'	b	b																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
	60%未満	b'	c	c	c																												

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下…d		
III. 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下…d		
	切土工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下…d		
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下…d		
	鋼橋工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 絶縁に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上…a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下…d		
	地すべり防止工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d		
	舗装工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上…a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下…d		
	法面工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上…a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし……d		

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はb評価以下とする。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上…a</li> <li>該当2項目…b</li> <li>該当1項目…c</li> <li>該当項目なし…d</li> </ul>	<p>※不可視部は、「施工管理記録などから不可視部分の良さが伺える」、可視部は「土工関係の仕上げが良い」において施工管理記録などから出来ばえの良さが確認できた場合に評価することとし、地盤改良においては最大2項目の評価とする。</p>	
III. 出来ばえ	コンクリート橋 上部工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目…b</li> <li>該当3項目…c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>		
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目…b</li> <li>該当2項目…c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		
	植栽工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上…a</li> <li>該当2項目…b</li> <li>該当1項目…c</li> <li>該当項目なし…d</li> </ul>		
	防護柵(網)工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目…b</li> <li>該当3項目…c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>		
	標識工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目…b</li> <li>該当2項目…c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		
	区画線工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 視認性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 接着状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目…b</li> <li>該当2項目…c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ III. 出来ばえ	コンクリートブロック 等二次製品の 多い工事 (排水工, ポックス カルバート工等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 二次製品等材料に細心の注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目…b</li> <li>該当3項目…c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>		
	補強土壁工事 (テールアルメ 工法等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 二次製品等材料に細心の注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目…b</li> <li>該当3項目…c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>		
	砂防えん堤 ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目…b</li> <li>該当3項目…c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>		
	砂防えん堤 ・鋼製えん堤 (透過型)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目…b</li> <li>該当2項目…c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上…a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下…d</p>		
III. 出来ばえ	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上…a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下…d</p>		
	維持修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上…a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし…d</p>		
	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。該当3項目以上…a <input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上…a 該当2項目……b 該当1項目……c 該当項目なし…d</p>		
	通信設備工事 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。該当2項目以下…d</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上…a 該当4項目……b 該当3項目……c 該当2項目以下…d</p>		
	上記以外の工事 又は 合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: _____</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上…a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下…d</p>		

※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾築造工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)</li> </ul>	<p>●判断基準 (コンクリート工事がない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目…b</li> <li>該当2項目…c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>	<p>(コンクリート工事が含まれる場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目…b</li> <li>該当3項目…c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>	
III. 出来ばえ	港湾浚渫工事 (地盤改良工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫及び盛り上り等の土砂が適切に処理されている。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当3項目以上…a</li> <li>該当2項目…b</li> <li>該当1項目…c</li> <li>該当項目なし…d</li> </ul>		
	ブロック製作工事 (ケーソン陸上製作工事を含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目…b</li> <li>該当2項目…c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I-1 (主任監督員)

I-2 (総括監督員)

I-3 (検査員) 土木工事

I-4 (検査員) 農林漁業工事

I-5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

## 考查項目別運用表

(検査員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																							
3. 出来形 及び 出来ばえ	漁礁工 (コンクリート一体打漁礁)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I -5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																							
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 据付の施工上の注意事項が守られている。(仕様書等による)</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																											
	50%以下	80%以下	80%を超える																												
90%以上	a	a'	b	b																											
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																											
60%以上75%未満	b	b'	c	c																											
60%未満	b'	c	c	c																											

## 考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																							
3.出来形 及び 出来ばえ	漁礁工 (コンクリート組立漁礁)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																							
II.品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 据付の施工上の注意事項が守られている。(仕様書等による)</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																											
	50%以下	80%以下	80%を超える																												
90%以上	a	a'	b	b																											
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																											
60%以上75%未満	b	b'	c	c																											
60%未満	b'	c	c	c																											

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3.出来形 及び 出来ばえ	漁礁工 (鋼製組立漁礁)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
II.品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の種別、品質を適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 魚礁に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 挖付の施工上の注意事項が守られている。(仕様書等による)</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下場合はc評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3.出来形 及び 出来ばえ	漁礁工 (投石)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I -5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																								
II.品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 投石帯が一様な形状に施工され、これが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 投石帯設置の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p style="text-align: center;">●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																												
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																											
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																											
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																											
	60%未満	b'	c	c	c																											

## 考查項目別運用表

(検査員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>①整地工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 汚濁防止施設が目的どおり施工されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 田面、畦畔に不等沈下が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 暗渠排水の位置、深さ、延長が設計どおりである。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面勾配が設計どおりである。</li> <li><input type="checkbox"/> 田面に片寄りが無く均平に仕上げられている(基盤面及び表土面)。</li> <li><input type="checkbox"/> 捕水渠の延長、型式が設計どおりであり、排水勾配が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 田面の石礫が適切に除去されている。(基盤面及び表土面)。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>②水路工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品納品時外観等確認記録簿が整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 取水口、落水口が取排水に支障の無いよう設置されている。(位置、高さ等)</li> <li><input type="checkbox"/> 用水路・排水路の布設が設計どおりである。(勾配、高さ、既設接続等)</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 重要構造物(ボックスカルバート、橋台等)支持地盤の確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周りの入念な埋め戻し状況が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の接合が適切で入念な仕上げが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物に有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>						

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。

## ●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b'
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

### 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3.出来形 及び 出来ばえ II.品質	ため池工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参考> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙I-5参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行つた。																											
		<input checked="" type="checkbox"/> ●評価対象項目 <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水、湧水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p><b>【築堤工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工条件に適した締固め等を適切に行ってている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 築堤に伴う管理試験を適切に行い記録が整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面保護等の材料のかみ合せ又は裏込材が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂がない。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p><b>【取水施設工・洪水吐工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 基礎地盤の処理を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ゲート等の機能が設計図書との適切性が確認でき、証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進工の方向、角度が適性で施工上の注意事項(仕様書)が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p><b>【ボーリング・グラウト工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ボーリング工の施工上の注意事項(仕様書)が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> グラウト工の施工上の注意事項(仕様書)が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> ボーリング・グラウト工の記録等が仕様書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>																																	
					<p><b>●判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															

## 工事成績評定表（令和7年11月）

### 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3.出来形 及び 出来ばえ II.品質	農林道開設工事 (土工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙I-5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行つた。																												
		<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>																																			
<p>理由:</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>●判断基準</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p> </div>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
農林道開設工事 (コンクリート構造物工事)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙I-5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行つた。																												
		<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>																																			
<p>理由:</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>●判断基準</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p> </div>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

### 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	農林道開設工事 (補強土壁工事 (シオテキスタイル))	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙I-5参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行つた。																														
		<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の土質が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることを確認</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤の確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補強材が適性に配置されているのが確認できる</li> <li><input type="checkbox"/> ジオグリッドの曲線部の処理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料毎の含水比が管理値を満足しているか</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による品質低下が起こらないように、降雨対策、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> フィルター工、ドレーン工等の施工が適正に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> のり面が植生工の場合、のり面より最低20cmは良質土としているか</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/>																																				
【 今回対象工事 】	農林道開設工事 【コンクリートブロック等二次製品 の多い工事】 (排水工、ボック スカルパート工 等)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙I-5参照。				<b>●判断基準</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけ評価する。</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行つた。
				ばらつきで判断可能					ばらつきで判断不可能																													
50%以下	80%以下			80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
<b>●評価対象項目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め材、胴込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがない。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤の確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊張等の管理がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック(環境・緑化)の壁体重量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <hr/> <p>※ブロック積工とプレキャスト水路工が両方とも主要工種の場合等は、複写して別々に評定してください。</p>																																						

## 考查項目別運用表

(検査員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	農林道開設工事 (法面工事)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

		●判断基準		
		ばらつきで判断可能		
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ  II.品質	農林道開設工事 (舗装工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>●評価対象項目 【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェアーやタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。         </div>						

## ●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ II.品質	農地海岸工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>①【共通編】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>②【基礎捨石・被覆石】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶及び一般船に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>③【被覆ブロック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていること</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 製作ヤード及び仮置場は平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> (一般消波)ブロック相互の噛み合せ良く、(異型消波・根固め消波)接合部の段差がない等安定な状態で施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>④【護岸工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎工において、過掘が無く施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質を適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					

		●判断基準			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3.出来形 及び 出来ばえ	パイプライン工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II.品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の保管管理が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 床堀の幅、深さ、勾配等が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> すきまゲージ等により、管等の据付けが適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付け確認が実施され、記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切管の端部処理(面取り、塗装等)が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 弁類、弁室が適切に据え付けられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路敷設完了後、速やかに埋戻しを実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎砂等の土質が適切で、埋戻し、転圧状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋設表示シートが適切に設置してあることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 独自に通水試験を等を実施し、漏水の恐れがないことを確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装切断が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 路面(舗装含む)の復旧が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数            ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。         </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																													
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b'																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
	60%未満	b'	c	c	c																												

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3.出来形 及び 出来ばえ  II.品質	治山えん提工 ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイレセメント ・鋼製えん堤(透過型)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目 【共通(全て)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎面を著しい凹凸のないように、平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 堀削に当たって、基礎面をゆるめないように施工し、浮石などの除去が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水及び漏水などがある場合、ポンプあるいは排水溝を設けるなどして排除していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 岩盤床掘で発破使用する場合、仕上げ面を超えて発破を行っていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>【コンクリートえん堤(残存型枠、鋼製えん堤基礎部などを含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1 リフトを数層に分けて打込むときは、1 層の厚さを40~50cm以下としている。また、上層の締固めは、下層が一体となるようバイブルータをかけていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、基礎岩盤及び水平打継目のコンクリートについて、あらかじめ吸水させ温潤状態にしたうえで、モルタルを塗り込むように敷き均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、適切に打ち継ぎ目処理(圧力水等により、レイタス、雑物を取り除くとともに清掃)を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> リフトスケジュールにおいて、適切な打設間隔が確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 止水版が所定の位置に設置されており、接合が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 残存型枠の品質・規格が、証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由:</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は評価とする。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b'																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
	60%未満	b'	c	c	c																													

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	治山えん提工 ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント ・鋼製えん堤(透過型)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙 I-5 参照。</p> <p>●評価対象項目 【ダブルウォール工法、ソイルセメント(SBウォール工法等)共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料(外部保護材、アンカー、タイロッドなど)の品質・規格が、証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 外部保護材等の基礎部、端部などの処理が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせ、連結又は補強材などが適正に配置されているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 外部保護材等に、ずれ、歪み、損傷などがないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【ダブルウォール工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の試験を行っており、土質が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の締固めが適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> タイ材などに影響がないように盛土材料の敷均し及び締固めを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【ソイルセメント(SBウォール工法等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土砂の材料試験が行われているとともに、ソイルセメントの配合試験を行っており、ソイルセメントの品質が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 毎日の作業前、土砂の自然含水比を測定し加水量を決定するとともに、使用セメント量を確認し適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの混合において、土砂とセメントが適切に練り混ぜられ、均一になっていることが確認できる。また、必要な試験を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの密度、強度が適切に管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの打設前に、打継ぎ目処理(清掃、散水、処理剤散布など)を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ソイルセメントの養生が適正に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p> <p>【鋼製えん堤(透過型)】(コンクリート部分がある場合は、コンクリートえん堤の該当部分も採用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料(鋼、アンカー、ボルト、塗料等)の品質・規格が、証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適正に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由: _____</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

		●判断基準			
		ばらつきで判断可能			
		50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	ほ場整備工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 田面、畦畔の仕上げが良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水に対する対策が適切になされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物のとおりが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 田面高が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物からの漏水がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当6項目以上…a</li> <li>該当5項目…b</li> <li>該当4項目…c</li> <li>該当3項目以下…d</li> </ul>		
	ため池工事	<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 止水に対する適切な対応がなされ変状がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【築堤工事関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物等へのすりつけが適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面保護の材料のかみ合わせが良い、また植生等の状態が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 土取場の整理、残土等は適切に処理されている。</li> </ul> <p>【取水施設工・洪水吐工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作設備の総合的な機能、運転性能が優れている</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>評価区分は、80%程度以上を「a」とする 60~80%程度を「b」 40~60%程度を「c」 40%程度以下を「d」</p> <p>※ 工事費に占める割合が単独工種で50%を超える場合は、その工種単独で評定する。 ※ 単独工種で50%に満たない場合は、工事費割合の大きい順に50%を超えるまで、複数の工種を選定し総合的に評定する。</p>		

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	農林道開設工事	<p>●評価対象項目</p> <p>【土工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、緩衝部を設けるなど適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【コンクリート構造物工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【補強土壁(ジョテキスタイル)工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料に細心の注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い。または クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端 端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【コンクリートブロック等二次製品の多い工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 二次製品等材料に細心の注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> </ul> <p>【法面工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【舗装工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <p>評価区分は、80%程度以上を「a」とする 60～80%程度を「b」 40～60%程度を「c」 40%程度以下を「d」</p> <p>※ 工事費に占める割合が単独工種で50%を超える場合は、その工種単独で評定する。 ※ 単独工種で50%に満たない場合は、工事費割合の大きい順に50%を超えるまで、複数の工種を選定し総合的に評定する。</p>			
III. 出来ばえ				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③ 評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

## 考查項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ III. 出来ばえ	農地海岸工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面の状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 石等のかみ合わせが良く、緩みがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当7項目以上…a</li> <li>該当6項目……b</li> <li>該当5項目……c</li> <li>該当4項目以下…d</li> </ul>		
	パイプライン工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえ(施設のとおり等)の良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物・施設の表面に、傷・鋸等がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋪装復旧の状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目……b</li> <li>該当2項目……c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		
	治山えん提工 ・コンクリート堰堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当5項目以上…a</li> <li>該当4項目……b</li> <li>該当3項目……c</li> <li>該当2項目以下…d</li> </ul>		
	治山えん提工 ・鋼製えん堤(透過型)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当4項目以上…a</li> <li>該当3項目……b</li> <li>該当2項目……c</li> <li>該当1項目以下…d</li> </ul>		

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I -1 (主任監督員)

I -2 (総括監督員)

I -3 (検査員) 土木工事

I -4 (検査員) 農林漁業工事

I -5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」 チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

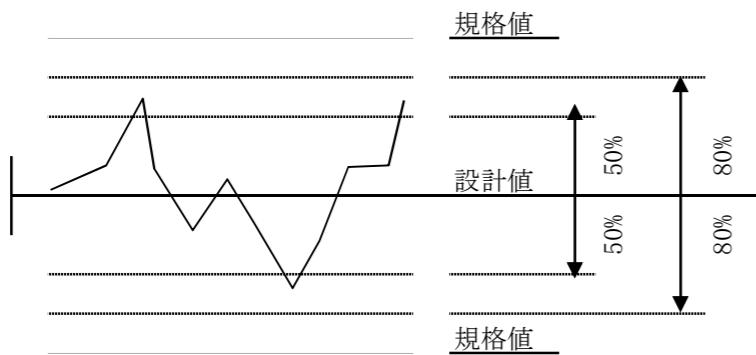
II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

## 1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

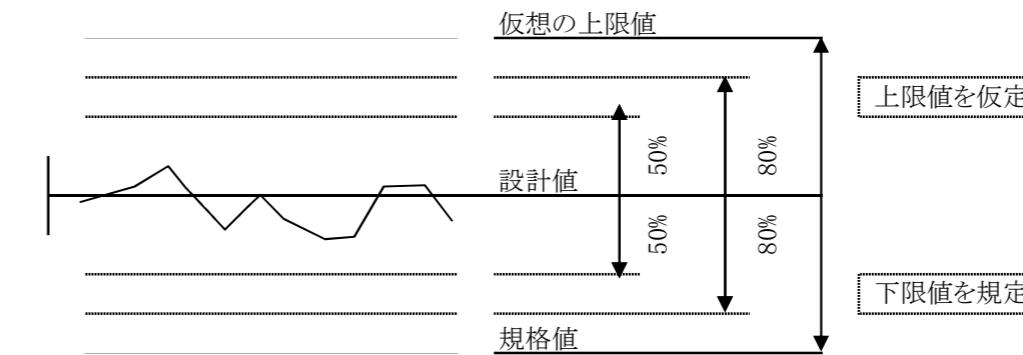
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

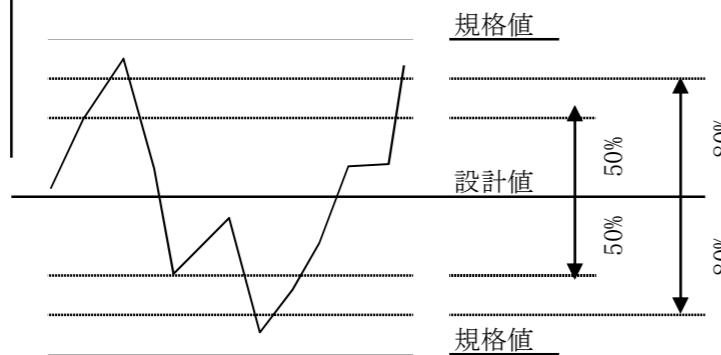
①ばらつきが50%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)

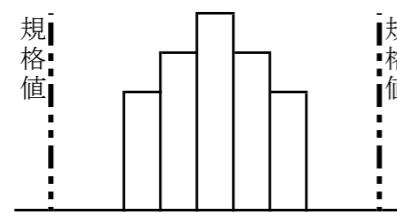


②ばらつきが80%以下と判断できる例

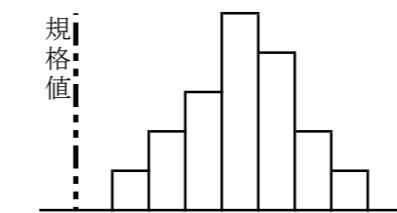


[度数表または、ヒストグラムの場合]

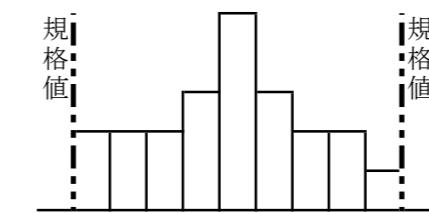
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい

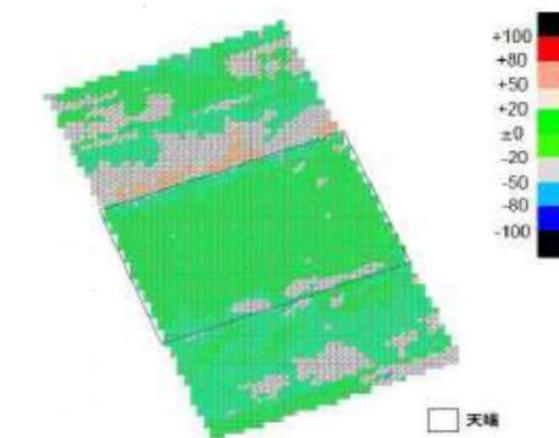


③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断

ばらつきが50%以下と判断できる例

天端の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1000
	規格値の±50% 以内のデータ数	997
法面の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1700
	規格値の±50% 以内のデータ数	1360



## 2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は、「合併工事」欄を活用する。

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I-1 (主任監督員)

I-2 (総括監督員)

I-3 (検査員) 土木工事

I-4 (検査員) 農林漁業工事

I-5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

施工番号	工事名			発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分					
		主任監督員					監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課契約係	建設部長
凡例		<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項	<input type="checkbox"/> 事由により生じる事項	<input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項								
第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則												
設計図書の照査等												
<input checked="" type="checkbox"/> 設計図書の照査		施工管理	提出	受理	記載例) 照査日(当初) : ●年●月●日	工事打ち合わせ簿	施工前及び施工途中において、自らの負担により契約款第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督員にその事実が確認できる資料を提出 ※該当する事実がない場合も、実際に照査したかどうか確認する(監督員への提出は不要) ※施工前に実施する照査(当契約後に実施する照査)については、照査した日にちも合わせて確認する ※内容変更通知後や変更契約後(工期のみの変更や年割額の変更を除く)においても、照査したことを確認する					
<input type="checkbox"/> 契約図書等の使用制限		-	-	承諾	承諾	工事打ち合わせ簿	受注者は、契約の目的のために必要とする以外は、契約図書、及びその他の図書を監督員の承諾なくして第三者に使用させ、又は伝達してはならない。					
施工計画書												
<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項		施工管理	提出	受理	工事打ち合わせ簿	工事着手前又は施工方法が確定した時期に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出 ※ICT活用工事の場合は、ICTに関する施工計画書についても提出						
<input type="checkbox"/> 記載内容の一部省略		-	-	承諾	承諾	工事打ち合わせ簿	受注者は維持工事等簡単な工事においては監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる					
<input type="checkbox"/> 重要構造物		施工管理	-	-	施工計画書へ記載	橋梁上部工・下部工等の重要構造物の施工に当たり、設計図書の読み間違えや測量の間違いを防止するための体制を施工計画書に記載するものとする。						
<input type="checkbox"/> 変更施工計画書		施工管理	提出	受理	工事打ち合わせ簿	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督員に提出						
<input type="checkbox"/> 詳細施工計画書		施工管理	提出	受理	工事打ち合わせ簿	施工計画書を提出した際、監督員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出						
コリンズ(CORINS)への登録												
<input type="checkbox"/> 受注(確認)		施工体制	確認	-	△ △ ○ - - -	受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム(コリンズ)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績データを作成し、発注機関確認担当者情報を入力した「事前確認のお願い」をコリンズから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえ、コリンズに登録(受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜)						
<input type="checkbox"/> 変更(確認)		施工体制	確認	-	△ △ ○ - - -	「低価格調査制度事務取扱要綱」による「低価格入札者」として契約した場合、工事実績情報システム(コリンズ)に工事実績情報を登録する際は、「低価格入札である」にチェックをした上で、「事前確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受ける						
<input type="checkbox"/> 完成(確認)		施工体制	確認	-	△ △ ○ - - -							
<input type="checkbox"/> 訂正(確認)		施工体制	確認	-	△ △ ○ - - -							
施工体制台帳												
<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項		施工体制	提出	受理	工事打ち合わせ簿	下請契約を締結した場合、国土交通省令及び「施工体制台帳に係る書類の提出について(令和3年3月5日付け国官技第319号)」に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出 ※下請人が再下請を行ふ場合に再下請通知書を元請人に提出すべき旨を通知していることが確認できる ※1次下請となる警備業についても作成されている ※元請及び下請け業者の作業員名簿が添付されている						
<input type="checkbox"/> 発注者との契約書の写し		施工体制	-	-	施工体制台帳へ添付							
<input type="checkbox"/> 下請契約書の写し		施工体制	-	-	施工体制台帳へ添付							
<input type="checkbox"/> 監理技術者等の資格者証の写し		施工体制	-	-	施工体制台帳へ添付	※配置技術者(主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐等)の資格を有することを証する書面						
<input type="checkbox"/> 監理技術者等の雇用関係		施工体制	-	-	施工体制台帳へ添付	※健康保険証の写し等						
<input type="checkbox"/> 施工体系図		施工体制	提出	受理	工事打ち合わせ簿	各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともにその写しを監督員に提出						
<input type="checkbox"/> 施工体制台帳等変更時の処置		施工体制	提出	受理	工事打ち合わせ簿	施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、その都度速やかに監督員に提出						

施工番号	工事名	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分							
					監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課	建設部長	工事検査員	
凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項											
<b>調査・試験に対する協力</b>												
<input type="checkbox"/> 独自の調査・試験を行う場合の処置				-	<b>承諾</b>	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	受注者は、工事現場において独自の調査・試験等を行う場合、具体的な内容を事前に監督員に説明し、承諾を得なければならない また、受注者は、調査・試験等の成果を公表する場合、事前に発注者に説明し、承諾を得なければならない				
<b>工事の一時中止</b>												
<input type="checkbox"/> 基本計画書の作成				-	<b>提出</b>	<b>受理</b>	工事打ち合わせ簿	工事を一時中止する場合は、中止期間中の維持・管理に関する基本計画書を監督員を通じて発注者に提出				
<b>支給材料及び貸与品</b>												
<input type="checkbox"/> 支給品精算書、支給材料精算書				施工管理	<b>提出</b>	<b>收受</b>	O O O - - -	工事完成時（完成前に工事工程上、支給材料の精算が可能な場合は、その時点）に、支給品精算書を監督員を通じて発注者に提出				
<input type="checkbox"/> 修理等				-	<b>承諾</b>	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	受注者は、支給材料及び貸与物件の修理等を行う場合、事前に監督員の承諾を得なければならない				
<b>工事現場発生品</b>												
<input type="checkbox"/> 現場発生品調書				施工管理	<b>提出</b>	<b>收受</b>	O O O - - -	設計図書又は監督員の指示する場所で監督員に引き渡すとともに、あわせて現場発生品調書を作成し、監督員を通じて発注者に提出				
<b>建設副産物</b>												
<input type="checkbox"/> 一般事項				-	<b>協議</b>	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	掘削により発生した石、砂利、砂その他の材料を工事に用いる場合、設計図書によるものとするが、設計図書に明示がない場合、本体工事又は設計図書に指定された仮設工事にあっては、監督員と協議				
<input type="checkbox"/> 一般事項				-	<b>承諾</b>	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	掘削により発生した石、砂利、砂その他の材料を工事に用いる場合、設計図書によるものとするが、設計図書に明示がない任意の仮設工事にあたっては、監督員の承諾を得なければならない				
<input type="checkbox"/> マニフェスト				施工管理	<b>提示</b>	-	O O △ - - -	産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、産業廃棄物管理票（紙マニフェストD（E）票の写し）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに監督員に提示				
<input type="checkbox"/> 再生資源利用計画				施工管理	<b>提出</b>	-	施工計画書へ記載	コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書にその写しを添付して監督員に提出（請負代金額100万円以上の工事）				
<input type="checkbox"/> 再生資源利用促進計画				施工管理	<b>提出</b>	-	施工計画書へ記載	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書にその写しを添付して監督員に提出（請負代金額100万円以上の工事）				
<input type="checkbox"/> 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等				施工管理	<b>提出</b>	-	工事打ち合わせ簿	建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令等に基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督員から請求があった場合は、受領書の写しを提出				
<input type="checkbox"/> 実施書の提出				施工管理	<b>提出</b>	<b>受理</b>	工事打ち合わせ簿	再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに、実施状況を記録した「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出				
<b>工事完成図</b>												
<input type="checkbox"/> 工事完成図の作成				-	<b>承諾</b>	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	設計図書に従って工事完成図を作成しなければならない ただし、各種ブロック製作工等工事目的物によっては、監督員の承諾を得て工事完成図を省略することができる。				
<b>工事完成検査</b>												
<input type="checkbox"/> 工事完成届				-	<b>提出</b>	<b>收受</b>	O O O O O O -	建設工事請負契約款第31条規定に基づき、工事完成届を監督員を通じて発注者に提出（工期の終期日の13日前まで）				
<b>既済部分検査等</b>												
<input type="checkbox"/> 部分払いの請求				-	<b>提出</b>	<b>收受</b>	O O O O - -	建設工事請負契約款第37条に基づく部分払いの請求を行うときは、前項の検査を受ける前に工事の出来高に関する資料を作成し、監督員に提出				
<input type="checkbox"/> 中間前払金の請求				-	<b>提出</b>	<b>收受</b>	O O O O - -	契約款第34条に基づく中間前払金の請求を行うときは、認定を受ける前に履行報告書を作成し、監督員に提出				
<b>施工管理</b>												
<input type="checkbox"/> 標示板の設置の省略				-	<b>承諾</b>	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	標示板の設置が困難な場合は、監督員の承諾を得て省略することができる				
<input type="checkbox"/> 周辺への影響防止				-	<b>協議</b>	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	影響が生じるおそれがある場合、又は影響が生じた場合には直ちに監督員へ連絡し、その対応方法等に関して監督員と速やかに協議				
<input checked="" type="checkbox"/> 記録及び関係書類				施工管理	<b>提出</b>	<b>受理</b>	工事打ち合わせ簿	土木工事の施工管理及び規格値を定めた土木工事施工管理基準により施工管理を行い、また、写真管理基準により土木工事の工事写真による写真管理を行って、その記録及び関係書類を作成、保管し、工事完成時に監督員へ提出				
<input type="checkbox"/> 貸与機械				-	<b>協議</b>	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	土木工事施工管理基準、及び写真管理基準に定められていない工種又は項目については、監督員と協議の上、施工管理、写真管理を行う				
<input type="checkbox"/> デジタル工事写真的小黒板情報電子化				-	<b>承諾</b>	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	発注者所有の建設機械を貸与されて行う作業（工事）及び業務の実施にあたっては、受注者名を貸付建設機械に標示するものとする。なお、標示方法等の詳細については、監督員と協議				
<input type="checkbox"/> デジタル工事写真的小黒板情報電子化				-	<b>提出</b>	<b>受理</b>	工事打ち合わせ簿	デジタル工事写真的小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真的小黒板情報電子化についての一部改定について」（令和3年3月26日付け国技建管第21号）に基づき実施しなければならない。 なお、小黒板情報電子化を実施しない工事写真については、監督員の承諾を得ることとする 納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ提出				

施工番号	工事名	発議事項		指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分							
		項目	処理・回答		監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課	建設部長	工事検査員	
凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項											
<b>履行報告</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 工事履行報告書	-	<input type="button" value="提出"/> 受理		○ ○ - - - -	建設工事請負契約款第11条の規定に基づき、工事履行報告書を監督員に提出（毎月7日まで）						
<b>工事中の安全確保</b>	<input type="checkbox"/> 第三者の立入り禁止措置 <input type="checkbox"/> 現場環境改善等 <input type="checkbox"/> 現場環境改善等実施写真 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等 <input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物等の調査 <input type="checkbox"/> 施工の安全確保 <input type="checkbox"/> 建設工事における公益占用物件等への事故防止対策 <input type="checkbox"/> 公益占用物件所有者との調整 <input type="checkbox"/> 点検結果の報告	-	<input type="button" value="承諾"/> 承諾		工事打ち合わせ簿 施工計画書へ記載 工事写真 施工計画書へ記載 工事打ち合わせ簿 施工計画書へ記載 工事打ち合わせ簿 工事打ち合わせ簿		工事現場付近における事故防止のため一般の立入りを禁止する場合、その区域に、柵、門扉、立入禁止の標示板等を設けなければならない。なお、空港工事にあっては、監督員の承諾を得るものとする。 現場環境改善等の実施にあたっては、具体的な内容、実施時期について工事規模・地域の状況を踏まえ工事現場に即した実施内容を設定後、施工計画書に記載 写真管理基準に基づき実施状況の写真を撮影する。 工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を作成し、施工計画書に記載 工事施工箇所に地下埋設物件等が予想される場合には、当該物件の位置、深さ等を調査し監督員に報告 安全対策については、施工計画書に必要事項を記載 工事履行場所、資機材等保管場所及び工事車両等の運搬経路等における公益占用物件等の事前調査を実施し公益占用物件の実態を把握するとともに、その結果を「事前調査結果報告書」及び「接触・切断等事故防止対策計画書」として任意様式で提出（該当工種の着手日の7日前まで） ※事前調査の結果により、公益占用物件等が存在しない場合は、「接触・切断等事故防止対策計画書」の監督員への提出は不要 調査箇所及び調査方法について、監督員と協議 試掘調査等の結果により、施工方法等に変更が生じる場合は、設計図書に関して監督員と協議 防護対策等の状況を日々点検し、結果について監督員に報告					
<b>爆破及び火災の防止</b>	<input type="checkbox"/> 火気の使用	-	-	-	施工計画書へ記載		火気の使用を行う場合は、工事中の火災予防のため、その火気の使用場所及び日時、消火設備等を施工計画書に記載					
<b>事故報告書</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 工事事故報告書	-	<input type="button" value="提出"/> 受理		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に連絡するとともに、監督員が指示する期日までに工事事故報告書を提出						
<b>環境対策</b>	<input type="checkbox"/> 苦情対応 <input type="checkbox"/> 注意義務 <input type="checkbox"/> 排出ガス対策型建設機械 <input type="checkbox"/> 低騒音型・低振動型建設機械 <input type="checkbox"/> 特定調達品目 <input type="checkbox"/> 特定調達品目	工程管理	<input type="button" value="報告"/> 受理		工事打ち合わせ簿 工事打ち合わせ簿 工事打ち合わせ簿 工事打ち合わせ簿 工事打ち合わせ簿 工事打ち合わせ簿		第三者からの環境問題に関する苦情に対しては、誠意をもってその対応にあたり、その交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で取り交わす等明確にしておくとともに、状況を随時監督員に報告 工事の施工に伴い地盤沈下、地下水の断続等の理由により第三者への損害が生じた場合には、受注者が善良な管理者の注意義務を果たし、その損害が避け得なかったか否かの判断をするための資料を監督員に提出 監督員が認めた場合は、「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」または民間開発建設技術の技術審査・証明事業等により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難い場合は、監督員と協議 施工時期・現場条件等により一部機種の調達が不可能な場合は、認定機種と同程度と認められる機種または対策をもって協議 事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等の影響により、これにより難い場合は、監督員と協議 調達実績の集計結果を監督員に提出					

施工番号	工事名	発 議 事 項	処 理 ・ 回 答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分																																							
		監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課 契約係	建設部長	工事検査員																																				
<b>凡例</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項																																											
<b>文化財の保護</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一般事項</td> <td>-</td> <td>協議 <b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="4">工事中に文化財を発見したときは直ちに工事を中止し、設計図書に関して監督員に協議</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		工事中に文化財を発見したときは直ちに工事を中止し、設計図書に関して監督員に協議																														
<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		工事中に文化財を発見したときは直ちに工事を中止し、設計図書に関して監督員に協議																																							
<b>交通安全管理</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 交通安全等輸送計画</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>施工計画書へ記載</td> <td></td> <td colspan="3">ダンプトラック等の大型輸送機械で大量の土砂、工事用資材等の輸送をともなう工事は、事前に関係機関と打合せのうえ、交通安全等輸送に関する必要な事項の計画を立て、施工計画書に記載</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 適正な交通誘導</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">交通渋滞が予想される際は、交通監視を主任務とする有資格の交通誘導員を配置すること。なお、配置については、監督員と協議</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置計画</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>施工計画書へ記載</td> <td></td> <td colspan="3">現道上の作業においては、円滑(公平)な交通サービスを提供することが重要であることから受注者は状況を充分把握するとともに、その対策について必ず施工計画書に記載</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置計画</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">特別な費用が必要な場合は、監督員と協議</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 交通安全等輸送計画	-	-	-	施工計画書へ記載		ダンプトラック等の大型輸送機械で大量の土砂、工事用資材等の輸送をともなう工事は、事前に関係機関と打合せのうえ、交通安全等輸送に関する必要な事項の計画を立て、施工計画書に記載			<input type="checkbox"/> 適正な交通誘導	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		交通渋滞が予想される際は、交通監視を主任務とする有資格の交通誘導員を配置すること。なお、配置については、監督員と協議			<input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置計画	-	-	-	施工計画書へ記載		現道上の作業においては、円滑(公平)な交通サービスを提供することが重要であることから受注者は状況を充分把握するとともに、その対策について必ず施工計画書に記載			<input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置計画	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		特別な費用が必要な場合は、監督員と協議		
<input type="checkbox"/> 交通安全等輸送計画	-	-	-	施工計画書へ記載		ダンプトラック等の大型輸送機械で大量の土砂、工事用資材等の輸送をともなう工事は、事前に関係機関と打合せのうえ、交通安全等輸送に関する必要な事項の計画を立て、施工計画書に記載																																						
<input type="checkbox"/> 適正な交通誘導	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		交通渋滞が予想される際は、交通監視を主任務とする有資格の交通誘導員を配置すること。なお、配置については、監督員と協議																																						
<input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置計画	-	-	-	施工計画書へ記載		現道上の作業においては、円滑(公平)な交通サービスを提供することが重要であることから受注者は状況を充分把握するとともに、その対策について必ず施工計画書に記載																																						
<input type="checkbox"/> 交通誘導員の配置計画	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		特別な費用が必要な場合は、監督員と協議																																						
<b>施設管理</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一般事項</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">施工管理上、契約図書における規定の履行を以っても不都合が生ずるおそれがある場合には、その処置について監督員と協議</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		施工管理上、契約図書における規定の履行を以っても不都合が生ずるおそれがある場合には、その処置について監督員と協議																													
<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		施工管理上、契約図書における規定の履行を以っても不都合が生ずるおそれがある場合には、その処置について監督員と協議																																						
<b>諸法令の遵守</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 不適当な契約図書の措置</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">当該工事の計画、契約図面、仕様書及び契約そのものが第1項の諸法令に照らし不適当であったり矛盾していることが判明した場合には速やかに監督員と協議</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 不適当な契約図書の措置	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		当該工事の計画、契約図面、仕様書及び契約そのものが第1項の諸法令に照らし不適当であったり矛盾していることが判明した場合には速やかに監督員と協議																													
<input type="checkbox"/> 不適当な契約図書の措置	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		当該工事の計画、契約図面、仕様書及び契約そのものが第1項の諸法令に照らし不適当であったり矛盾していることが判明した場合には速やかに監督員と協議																																						
<b>官公庁等への手続き等</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 諸手続きの提示、提出</td> <td>対外 関係</td> <td>提示 <b>提出</b></td> <td>- 受理</td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">諸手続きにおいて許可、承諾等を得たときは、その書面を監督員に提示 なお、監督員から請求があった場合は、写しを提出 ※特記仕様書(共通事項)「法令及び条例等の遵守について」に基づく各種手続き等を施工計画書に記載</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 許可承諾条件の遵守</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">許可承諾内容が設計図書に定める事項と異なる場合、監督員と協議 なお、許可承諾内容が設計図書に定める事項と異なる場合、監督職員と協議 ※特記仕様書(共通事項)「法令及び条例等の遵守について」に基づく各種手続き等の許可承諾条件を施工計画書に記載もしくは添付</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 交渉内容明確化</td> <td>-</td> <td>報告</td> <td><b>受理 指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で取り交わす等明確にしておくとともに、状況を隨時監督員に報告し、指示があればそれに従う</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 諸手続きの提示、提出	対外 関係	提示 <b>提出</b>	- 受理	工事打ち合わせ簿		諸手続きにおいて許可、承諾等を得たときは、その書面を監督員に提示 なお、監督員から請求があった場合は、写しを提出 ※特記仕様書(共通事項)「法令及び条例等の遵守について」に基づく各種手続き等を施工計画書に記載			<input type="checkbox"/> 許可承諾条件の遵守	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		許可承諾内容が設計図書に定める事項と異なる場合、監督員と協議 なお、許可承諾内容が設計図書に定める事項と異なる場合、監督職員と協議 ※特記仕様書(共通事項)「法令及び条例等の遵守について」に基づく各種手続き等の許可承諾条件を施工計画書に記載もしくは添付			<input type="checkbox"/> 交渉内容明確化	-	報告	<b>受理 指示</b>	工事打ち合わせ簿		交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で取り交わす等明確にしておくとともに、状況を隨時監督員に報告し、指示があればそれに従う											
<input type="checkbox"/> 諸手続きの提示、提出	対外 関係	提示 <b>提出</b>	- 受理	工事打ち合わせ簿		諸手続きにおいて許可、承諾等を得たときは、その書面を監督員に提示 なお、監督員から請求があった場合は、写しを提出 ※特記仕様書(共通事項)「法令及び条例等の遵守について」に基づく各種手続き等を施工計画書に記載																																						
<input type="checkbox"/> 許可承諾条件の遵守	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		許可承諾内容が設計図書に定める事項と異なる場合、監督員と協議 なお、許可承諾内容が設計図書に定める事項と異なる場合、監督職員と協議 ※特記仕様書(共通事項)「法令及び条例等の遵守について」に基づく各種手続き等の許可承諾条件を施工計画書に記載もしくは添付																																						
<input type="checkbox"/> 交渉内容明確化	-	報告	<b>受理 指示</b>	工事打ち合わせ簿		交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で取り交わす等明確にしておくとともに、状況を隨時監督員に報告し、指示があればそれに従う																																						
<b>施工時期及び施工時間の変更</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 施工時間の変更</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">設計図書に施工時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督員と協議</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 休日又は夜間の作業連絡</td> <td>-</td> <td><b>提出</b></td> <td>受理</td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">設計図書に施工時間が定められていない場合で、官公庁の休日又は夜間に、作業を行うにあたっては、事前にその理由を監督員に連絡。ただし、現道上の工事については書面により提出</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 施工時間の変更	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		設計図書に施工時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督員と協議			<input type="checkbox"/> 休日又は夜間の作業連絡	-	<b>提出</b>	受理	工事打ち合わせ簿		設計図書に施工時間が定められていない場合で、官公庁の休日又は夜間に、作業を行うにあたっては、事前にその理由を監督員に連絡。ただし、現道上の工事については書面により提出																				
<input type="checkbox"/> 施工時間の変更	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		設計図書に施工時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督員と協議																																						
<input type="checkbox"/> 休日又は夜間の作業連絡	-	<b>提出</b>	受理	工事打ち合わせ簿		設計図書に施工時間が定められていない場合で、官公庁の休日又は夜間に、作業を行うにあたっては、事前にその理由を監督員に連絡。ただし、現道上の工事については書面により提出																																						
<b>工事測量</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 一般事項</td> <td>-</td> <td><b>提出 指示</b></td> <td>受理</td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">工事着手後直ちに測量を実施し、測量標(仮BM)、工事用多角点の設置及び用地境界、中心線、縦断、横断等を確認 測量結果が設計図書に示されている数値と差異を生じた場合は監督員に測量結果を速やかに提出し、指示を受ける</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工事用測量標の取扱い</td> <td>-</td> <td>承諾</td> <td><b>承諾</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">受注者は、用地幅杭、測量標(仮BM)、工事用多角点及び重要な工事用測量標を移設してはならない。ただし、これを存置することが困難な場合は、監督員の承諾を得て移設ができる</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工事用測量標の取扱い</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">用地幅杭が現存しない場合は、監督員と協議</td> </tr> </table>									<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	<b>提出 指示</b>	受理	工事打ち合わせ簿		工事着手後直ちに測量を実施し、測量標(仮BM)、工事用多角点の設置及び用地境界、中心線、縦断、横断等を確認 測量結果が設計図書に示されている数値と差異を生じた場合は監督員に測量結果を速やかに提出し、指示を受ける			<input type="checkbox"/> 工事用測量標の取扱い	-	承諾	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿		受注者は、用地幅杭、測量標(仮BM)、工事用多角点及び重要な工事用測量標を移設してはならない。ただし、これを存置することが困難な場合は、監督員の承諾を得て移設ができる			<input type="checkbox"/> 工事用測量標の取扱い	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		用地幅杭が現存しない場合は、監督員と協議											
<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	<b>提出 指示</b>	受理	工事打ち合わせ簿		工事着手後直ちに測量を実施し、測量標(仮BM)、工事用多角点の設置及び用地境界、中心線、縦断、横断等を確認 測量結果が設計図書に示されている数値と差異を生じた場合は監督員に測量結果を速やかに提出し、指示を受ける																																						
<input type="checkbox"/> 工事用測量標の取扱い	-	承諾	<b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿		受注者は、用地幅杭、測量標(仮BM)、工事用多角点及び重要な工事用測量標を移設してはならない。ただし、これを存置することが困難な場合は、監督員の承諾を得て移設ができる																																						
<input type="checkbox"/> 工事用測量標の取扱い	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		用地幅杭が現存しない場合は、監督員と協議																																						
<b>不可抗力による損害</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 工事灾害の報告</td> <td>-</td> <td>通知</td> <td>收受</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></td> <td>-</td> <td colspan="2">災害発生後直ちに被害の詳細な状況を把握し、当該被害が建設工事請負契約款第29条の規定の適用を受けると思われる場合には、直ちに工事灾害通知書を監督員を通じて発注者に通知</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 工事灾害の報告	-	通知	收受		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	-	災害発生後直ちに被害の詳細な状況を把握し、当該被害が建設工事請負契約款第29条の規定の適用を受けると思われる場合には、直ちに工事灾害通知書を監督員を通じて発注者に通知																												
<input type="checkbox"/> 工事灾害の報告	-	通知	收受		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	-	災害発生後直ちに被害の詳細な状況を把握し、当該被害が建設工事請負契約款第29条の規定の適用を受けると思われる場合には、直ちに工事灾害通知書を監督員を通じて発注者に通知																																					
<b>特許権等</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一般事項</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="3">特許権等を使用する場合、設計図書に特許権等の対象である旨明示が無く、その使用に関した費用負担を契約款第8条に基づき発注者に求める場合、権利を有する第三者と使用条件の交渉を行う前に、監督員と協議</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 保全措置</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td><b>指示</b></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></td> <td>-</td> <td colspan="2">業務の遂行により発明又は考案したときは、これを保全するために必要な措置を講じ、出願及び権利の帰属等については、発注者と協議</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		特許権等を使用する場合、設計図書に特許権等の対象である旨明示が無く、その使用に関した費用負担を契約款第8条に基づき発注者に求める場合、権利を有する第三者と使用条件の交渉を行う前に、監督員と協議			<input type="checkbox"/> 保全措置	-	協議	<b>指示</b>		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	-	業務の遂行により発明又は考案したときは、これを保全するために必要な措置を講じ、出願及び権利の帰属等については、発注者と協議																			
<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議	<b>指示</b>	工事打ち合わせ簿		特許権等を使用する場合、設計図書に特許権等の対象である旨明示が無く、その使用に関した費用負担を契約款第8条に基づき発注者に求める場合、権利を有する第三者と使用条件の交渉を行う前に、監督員と協議																																						
<input type="checkbox"/> 保全措置	-	協議	<b>指示</b>		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	-	業務の遂行により発明又は考案したときは、これを保全するために必要な措置を講じ、出願及び権利の帰属等については、発注者と協議																																					
<b>臨機の措置</b>																																												
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一般事項</td> <td>-</td> <td>通知</td> <td>受理</td> <td></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="2">災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。また、受注者は、措置をとった場合には、その内容を直ちに監督員に通知</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 不具合等発生時の措置</td> <td>-</td> <td>通知</td> <td>受理</td> <td></td> <td>工事打ち合わせ簿</td> <td></td> <td colspan="2">工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は、公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合、その内容を監督員に直ちに通知</td> </tr> </table>									<input type="checkbox"/> 一般事項	-	通知	受理		工事打ち合わせ簿		災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。また、受注者は、措置をとった場合には、その内容を直ちに監督員に通知		<input type="checkbox"/> 不具合等発生時の措置	-	通知	受理		工事打ち合わせ簿		工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は、公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合、その内容を監督員に直ちに通知																			
<input type="checkbox"/> 一般事項	-	通知	受理		工事打ち合わせ簿		災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。また、受注者は、措置をとった場合には、その内容を直ちに監督員に通知																																					
<input type="checkbox"/> 不具合等発生時の措置	-	通知	受理		工事打ち合わせ簿		工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は、公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合、その内容を監督員に直ちに通知																																					

施工番号	工事名	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分		
凡例					監督員 主任監督員 総括監督員 発注者(課長) 契約課 契約係 建設部長 工事検査員		
	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項						
	<input checked="" type="checkbox"/> 事由により生じる事項						
	<input checked="" type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項						

## 第2章 土工

### 第2節 適用すべき諸基準

<input checked="" type="checkbox"/> 適用規定	-	協議 承諾 指示	工事打ち合わせ簿	共通仕様書に記載の基準類により難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員と協議
--	---	----------	----------	---

### 第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工

#### 一般事項

<input checked="" type="checkbox"/> 発生土の受入れ地等	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	施工上やむを得ず指定された場所以外に建設発生土又は、建設廃棄物を処分する場合には、事前に設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書	-	-	施工計画書へ記載	建設発生土処理にあたり施工計画書の記載内容に加えて設計図書に基づき次の事項を施工計画書に記載 (1) 処理方法(場所・形状等)、(2) 排水計画、(3) 場内維持等
<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土受入れ地の実測	-	提出 承諾 指示	工事打ち合わせ簿	建設発生土の受入れ地への搬入に先立ち、指定された建設発生土の受入れ地について地形を実測し、資料を監督員に提出 ただし、実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督員の承諾
<input checked="" type="checkbox"/> 伐開発生物の処理方法	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	設計図書に示されていない場合には、設計図書に関して監督員と協議

#### 掘削工

<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 承諾	工事打ち合わせ簿	特に指定されたものを除き水の流れに対して影響を与える場合には、掘削順序、方向又は高さ等についてあらかじめ設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。水中掘削を行う場合も同様
<input checked="" type="checkbox"/> 異常時の処置	-	協議 指示 通知 受理	工事打ち合わせ簿	掘削工の施工中に、自然に崩壊、地すべり等が生じた場合、あるいはそれらを生ずるおそれがあるときは、工事を中止し、監督員と協議。緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知

#### 盛土工

<input checked="" type="checkbox"/> 異常時の処置	-	協議 指示 通知 受理	工事打ち合わせ簿	盛土工の施工中、予期できなかった沈下等の有害な現象があった場合には、工事を中止し、監督員と協議。緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 採取場の実測	-	提出 承諾 受理	工事打ち合わせ簿	土の採取に先立ち、指定された採取場について地形を実測し、資料を監督員に提出 ただし、実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督員の承諾
<input checked="" type="checkbox"/> 採取場の維持及び修復	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	土の採取にあたり、採取場の維持及び修復について採取場ごとの条件に応じて施工するとともに、土の採取中、土質に著しい変化があった場合には、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 一段階の盛土高さ	-	承諾 承諾	工事打ち合わせ簿	軟弱地盤上の盛土工の施工の一級階の盛土高さは設計図書によるものとし、受注者は、その沈下や周囲の地盤の水平変位等を監視しながら盛土を施工し、監督員の承諾を得た後、次の盛土に着手
<input checked="" type="checkbox"/> 異常時の処置(軟弱地盤)	-	協議 指示 通知 受理	工事打ち合わせ簿	軟弱地盤上の盛土工の施工中、予期できなかった沈下又は滑動等が生ずるおそれがあると予測された場合には、工事を中止し、監督員と協議。緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 押さえ盛土の施工計画	-	-	施工計画書へ記載	砂防工における斜面対策としての盛土工(押え盛土)を行なうに当たり、盛土量、盛土の位置ならびに盛土基礎地盤の特性等について現状の状況等を照査した上で、それらを施工計画に反映

#### 盛土補強工

<input checked="" type="checkbox"/> 盛土材の確認	-	承諾 承諾	工事打ち合わせ簿	受注者は、盛土材のまきだしに先立ち、予定している盛土材料の確認を行い、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない
<input checked="" type="checkbox"/> 基盤面の排水処理	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	第1層の補強材の敷設に先立ち、現地盤の伐開除根及び不陸の整地を行なうとともに、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 盛土横断方向の面状補強材	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	面状補強材の引張り強さを考慮する盛土横断方向については、設計図書で特に定めのある場合を除き、面状補強材に継ぎ目を設けてはならない。ただし、やむを得ない事情がある場合は設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 敷設困難な場合の処置	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	現場の状況や曲線、隅角などの折れ部により設計図書に示された方法で補強材を敷設することが困難な場合は、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 壁面工の段数	-	承諾 承諾	工事打ち合わせ簿	盛土に先行して組立てられる壁面工の段数は、2段までとしなければならない。なお、これにより難い場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない
<input checked="" type="checkbox"/> 壁面工付近等の締固め	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	壁面から1.0~1.5m程度の範囲では、振動コンパクタや小型振動ローラなどを用いて人力によって入念に行わなければならない。これにより難い場合は、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 壁面変位の観測	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	許容値を超える壁面変位が観測された場合は、直ちに作業を中止し、設計図書に関して監督員と協議

#### 法面整形工

<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	浮石が大きく取り除くことが困難な場合には、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 崩壊のおそれのある箇所等の処置	-	協議 指示	工事打ち合わせ簿	砂防工における斜面の掘削部法面整形の施工にあたり、崩壊のおそれのある箇所、あるいは湧水、軟弱地盤等の不良箇所の法面整形は、設計図書に関して監督員と協議

施工番号	工事名	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分
凡例					監督員 主任監督員 総括監督員 発注者(課長) 契約課 契約係 建設部長 工事検査員
<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項					
<input checked="" type="checkbox"/> 事由により生じる事項					
<input checked="" type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項					

#### 第4節 道路土工

##### 一般事項

<input checked="" type="checkbox"/> 淚水処理	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		工事箇所において工事目的物に影響をおよぼすおそれがあるような予期できなかつた湧水が発生した場合には、工事を中止し、監督員と協議。ただし、緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土受入れ地等	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		施工上やむを得ず指定された場所以外に建設発生土又は、建設廃棄物を処分する場合には、事前に設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書	-	-	-	施工計画書へ記載		建設発生土処理にあたり施工計画書の記載内容に加えて設計図書に基づき次の事項を施工計画書に記載 (1) 処理方法（場所・形状等）、(2) 排水計画、(3) 場内維持等
<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土受入れ地の実測	-	提出 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		建設発生土の受入れ地への搬入に先立ち、指定された建設発生土の受入れ地について地形を実測し、資料を監督員に提出 ただし、実測困難な場合等には、これに代わる資料により、監督員の承諾
<input checked="" type="checkbox"/> 伐開発生物の処理方法	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		設計図書に示されていない場合には、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 一段階の盛土高さ	-	承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾		工事打ち合わせ簿		軟弱地盤上の盛土工の施工の一阶段の盛土高さは設計図書によるものとし、受注者は、その沈下や周囲の地盤の水平変位等を監視しながら盛土を施工 し、監督員の承諾を得た後、次の盛土に着手
<input checked="" type="checkbox"/> 異常時の処置（軟弱地盤）	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		軟弱地盤上の盛土工の施工中、予期できなかつた沈下又は滑動等が生ずるおそれがあると予測された場合には、工事を中止し、監督員と協議。緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知

##### 掘削工

<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		掘削の施工にあたり、掘削中の土質に著しい変化が認められた場合、又は埋設物を発見した場合は、工事を中止し、監督員と協議。ただし、緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 自然崩壊等異常時の処理	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		掘削工の施工中に自然に崩壊、地すべり等が生じた場合、あるいはそれらを生ずるおそれがあるときは、工事を中止し、監督員と協議。ただし、緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 路床面の支持力	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		路床面において、設計図書に示す支持力が得られない場合、又は均等性に疑義がある場合には、監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 硬岩掘削時の注意	-	承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾		工事打ち合わせ簿		万一誤って仕上げ面を超えて発破を行った場合には、受注者は監督員の承諾を得た工法で修復

##### 路体盛土工

<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		路体盛土工を施工する地盤で盛土の締固め基準を確保できないような予測しない軟弱地盤・有機質土・ヘドロ等の不良地盤が現れた場合には、敷設材工法等の処置工法について、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 異常時の処置	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		路体盛土工の作業中、予期できなかつた沈下等の有害な現象のあった場合に工事を中止し、監督員と協議 ただし、緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 採取場の実測	-	提出 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		土の採取に先立ち、指定された採取場について地形を実測し、資料を監督員に提出 ただし、実測困難な場合には、これに代わる資料により、監督員の承諾
<input checked="" type="checkbox"/> 採取場の維持及び修復	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		土の採取にあたり、採取場の維持及び修復について採取場ごとの条件に応じて施工するとともに、土の採取中、土質に著しい変化があった場合には、設計図書に関して監督員と協議

##### 路床盛土工

<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		路体盛土工を施工する地盤で盛土の締固め基準を確保できないような予測しない軟弱地盤・有機質土・ヘドロ等の不良地盤が現れた場合には、敷設材工法等の処置工法について、設計図書に関して監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 異常時の処置	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		路床盛土工の作業中、予期できなかつた沈下等の有害な現象のあった場合に工事を中止し、監督員と協議 ただし、緊急を要する場合には、応急措置をとった後、直ちにその措置内容を監督員に通知
<input checked="" type="checkbox"/> 土の採取	-	提出 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理		工事打ち合わせ簿		土の採取に先立ち、指定された採取場について地形を実測し、資料を監督員に提出 ただし、実測困難な場合には、これに代わる資料により、監督員の承諾
<input checked="" type="checkbox"/> 採取場の維持及び修復	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		土の採取にあたり、採取場の維持及び修復について採取場ごとの条件に応じて施工するとともに、土の採取中、土質に著しい変化があった場合には、設計図書に関して監督員と協議

##### 法面整形工

<input checked="" type="checkbox"/> 一般事項	-	協議 <input checked="" type="checkbox"/> 指示		工事打ち合わせ簿		浮石が大きく取り除くことが困難な場合には、設計図書に関して監督員と協議
--	---	---	--	----------	--	-------------------------------------

施工番号	工事名	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分		
凡例					監督員 主任監督員 総括監督員 発注者(課長) 契約課 契約係 建設部長 工事検査員		
	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項						
	<input checked="" type="checkbox"/> 事由により生じる事項						
	<input checked="" type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項						

### 第3章 無筋・鉄筋コンクリート

#### 第1節 適用

<input checked="" type="checkbox"/> 適用規定 (2)	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	コンクリートの施工にあたり、設計図書に定めのない事項については、「コンクリート標準示方書（施工編）」のコンクリートの品質の規定による。これ以外による場合は、施工前に、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない
--	---	---------------------	----------	---

#### 第2節 適用すべき諸基準

<input checked="" type="checkbox"/> 適用規定	-	<b>承諾</b> <b>協議</b> <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	設計図書において特に定めのない事項については、共通仕様書に記載の基準類による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督員と協議
<input checked="" type="checkbox"/> 塩分の浸透防止	-	<b>協議</b> <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	アルカリ骨材反応による損傷が構造物の品質・性能に重大な影響を及ぼすと考えられる場合には、塩分の浸透を防止するための塗装等の措置方法について、設計図書に関して監督員と協議

#### 第3節 レディーミクストコンクリート

##### 一般事項

<input checked="" type="checkbox"/> 水セメント比が満足しない場合	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	水セメント比が満足しない場合は、配合のうち呼び強度以外の項目が満足する製品を設計図書に関して監督員に承諾を受けて使用することができる
--	---	---------------------	----------	--

##### 工場の選定

<input checked="" type="checkbox"/> JIS 以外のレディーミクストコンクリート	-	<b>提出</b> <b>受理</b>	工事打ち合わせ簿	第1編3-3-3第1項(2)に該当する工場が製造するレディーミクストコンクリートを用いる場合は、配合試験に臨場するとともにレディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料を確認のうえ、使用するまでに監督員へ提出
---	---	---------------------	----------	--

##### 配合

<input checked="" type="checkbox"/> 材料変更等	-	<b>協議</b> <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	使用する材料を変更したり、示方配合の修正が必要と認められる場合には、示方配合表を作成し、事前に監督員に協議
---	---	---------------------	----------	---

#### 第4節 コンクリートミキサー船

##### コンクリートミキサー船の選定

<input checked="" type="checkbox"/> コンクリートミキサー船の選定	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	施工に先立ちコンクリート製造能力、製造設備、品質管理状態等を考慮してコンクリートミキサー船を選定し、監督員の承諾を得なければならない
--	---	---------------------	----------	--

#### 第5節 現場練りコンクリート

##### 材料の計量及び練混ぜ

<input checked="" type="checkbox"/> 計量装置	-	-	施工計画書へ記載	各材料の計量方法及び計量装置について、施工計画書へ記載
<input checked="" type="checkbox"/> 材料の計量	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	骨材の表面水率の試験は、JIS A 1111（細骨材の表面水率試験方法）若しくはJIS A 1125（骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法）、JIS A 1802「コンクリート生産工程管理用試験方法—遠心力による細骨材の表面水率の試験方法」、JIS A 1803「コンクリート生産工程管理用試験方法—粗骨材の表面水率試験方法」又は連続測定が可能な簡易試験方法又は監督員の承諾を得た方法によらなければならない
<input checked="" type="checkbox"/> 材料の計量	-	<b>協議</b> <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	1-3-3-4配合で定めた示方配合を現場配合に修正した内容をその都度、監督員に協議
<input checked="" type="checkbox"/> 練混ぜ	-	<b>協議</b> <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	機械練りが不可能でかつ簡易な構造物の場合で、手練りで行う場合には、受注者は、設計図書に関して監督員に協議

施工番号	工事名	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分						
					監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課契約係	建設部長	工事検査員
凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項										
<b>第6節 運搬・打設</b>											
運搬	<input type="checkbox"/> トラックアジテータ	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	運搬車の使用にあたって、練り混ぜたコンクリートを均一に保持し、材料の分離を起こさずに、容易に完全に排出できるトラックアジテータを使用しなければならない。これにより難い場合は、設計図書に関して監督員と協議						
打設	<input type="checkbox"/> 一般事項 <input type="checkbox"/> 施工計画書 <input type="checkbox"/> コンクリートポンプ使用時の注意 <input type="checkbox"/> シュート使用時の注意	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	練混ぜから打ち終わるまでの時間は、原則として外気温が25°Cを超える場合で1.5時間、25°C以下の場合で2時間を超えないものとし、かつコンクリートの運搬時間は1.5時間以内。これ以外で施工する可能性がある場合は、監督員と協議  1回の打設で完了するような小規模構造物を除いて1回（1日）のコンクリート打設高さを施工計画書に記載  受注者はコンクリートポンプを用いる場合は、「コンクリートのポンプ施工指針（案）5章圧送」（土木学会、平成24年6月）の規定による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない  打設にシートを使用する場合には継シートを用いるものとし、漏斗管、フレキシブルなホース等により、自由に曲がる構造のものを選定しなければならない。なお、これにより難い場合は、事前に監督員の承諾を得なければならない						
打継目	<input type="checkbox"/> 一般事項 <input type="checkbox"/> ひび割れ誘発目地	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	受注者は、やむを得ず図面で定められていない場所に打継目を設ける場合、構造物の強度、耐久性、水密性及び外観を害しないように、その位置、方向及び施工方法を定め、監督員と協議  温度変化や乾燥収縮などにより生じるひび割れを集中させる目的で、ひび割れ誘発目地を設けようとする場合は、構造物の強度及び機能を害さないようにその構造及び位置について、監督員と協議						
養生	<input type="checkbox"/> 温度抑制養生 <input type="checkbox"/> 蒸気養生等 <input type="checkbox"/> 蒸気養生等	-	-	施工計画書へ記載	温度制御養生を行う場合には、温度制御方法及び養生日数についてコンクリートの種類及び構造物の形状寸法を考慮して、養生方法を施工計画書に記載  蒸気養生、その他促進養生を行う場合には、コンクリートに悪影響を及ぼさないよう養生を開始する時期、温度の上昇速度、冷却速度、養生温度及び養生時間などの養生方法を施工計画書に記載  膜養生を行う場合には、設計図書に関して監督員と協議						
<b>第7節 鉄筋工</b>											
一般事項	<input type="checkbox"/> 照査	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	施工前に、設計図書に示された形状及び寸法で、鉄筋の組立が可能か、また打込み及び締固め作業を行うために必要な空間が確保出来ていることを確認し、不備を発見したときは監督員に協議						
加工	<input type="checkbox"/> 鉄筋の曲げ半径	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	鉄筋の曲げ形状の施工にあたり、設計図書に鉄筋の曲げ半径が示されていない場合は、「コンクリート標準示方書（設計編）[2023年制定]本編第13章鉄筋コンクリートの前提、標準7編第2章鉄筋コンクリートの前提」（土木学会、2023年3月）の規定による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない						
組立て	<input type="checkbox"/> 鉄筋かぶりの確保	-	協議 <b>指示</b>	工事打ち合わせ簿	受注者は、型枠に接するスペーサーについてはコンクリート製あるいはモルタル製で本体コンクリートと同等以上の品質を有するものを使用しなければならない。なお、これ以外のスペーサーを使用する場合は監督員と協議						
継手	<input type="checkbox"/> 一般事項	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	設計図書に示されていない鉄筋の継手を設けるときには、継手の位置及び方法について、施工前に設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない						
ガス圧接	<input type="checkbox"/> 圧接工の資格 <input type="checkbox"/> 施工できない場合の処置	-	<b>承諾</b> <b>承諾</b>	工事打ち合わせ簿	ガス圧接の施工方法を熱間押し抜き法とする場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない  鉄筋のガス圧接箇所が設計図書どおりに施工できない場合は、その処置方法について施工前に監督員と協議						

施工番号	工事名	発 議 事 項	処 理 ・ 回 答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分			
		監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課 契約係	建設部長	工事検査員
凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項							
第8節 型枠・支保								
組立て	<input type="checkbox"/> 一般事項	-	-	-	施工計画書へ記載	外周をバンド等で締め付ける場合、その構造、施工手順等を施工計画書に記載		
取外し	<input type="checkbox"/> 一般事項	-	-	-	施工計画書へ記載	設計図書に定められていない場合には、取外しの時期及び順序の計画を、施工計画書に記載		
第9節 暑中コンクリート								
施工	<input type="checkbox"/> 施工計画書	-	-	-	施工計画書へ記載	速凝剤を使用する場合には使用したコンクリートの品質を確かめ、その使用方法添加量等について施工計画書に記載		
第10節 寒中コンクリート								
施工	<input type="checkbox"/> 一般事項	-	協議	指示	工事打ち合わせ簿	AEコンクリートを用いなければならない。これ以外を用いる場合は、監督員と協議		
第12節 水中コンクリート								
施工	<input type="checkbox"/> 水中コンクリートの打設方法 <input type="checkbox"/> 底開き箱及び底開き袋による打設	-	協議	承諾	工事打ち合わせ簿	ケーシング（コンクリートポンプとケーシングの併用方式）、トレミー、コンクリートポンプ又は底開き箱や底開き袋を使用してコンクリートを打設するものとする。これにより難い場合は、代替工法について監督員と協議しなければならない。 底開き箱又は底開き袋を使用する場合は、事前に監督員の承諾を得なければならない		
海水の作用を受けるコンクリート								
施工	<input type="checkbox"/> 水平打継目の設置位置	-	協議	承諾	工事打ち合わせ簿	干溝差が大きく一回の打上がり高さが非常に高くなる場合や、その他やむを得ない事情で打継目を設ける必要がある場合には、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない		
第13節 水中不分離性コンクリート								
コンクリートの製造	<input type="checkbox"/> 練混ぜ	-	協議	指示	工事打ち合わせ簿	コンクリート製造設備の整ったプラントで練り混ぜなければならない。なお、やむを得ず現場で水中不分離性混和剤及び高性能減水剤を添加する場合は、事前に次の項目（混和剤の添加方法・時期、アジデータトラック1車両の運搬量、コンクリート品質の試験確認）を検討し監督員と協議		
第14節 プレバッケドコンクリート								
施工	<input type="checkbox"/> 型枠 <input type="checkbox"/> 注入管の配置 <input type="checkbox"/> 注入	-	承諾	承諾	工事打ち合わせ簿	事前に型枠の取外し時期について、監督員の承諾を得なければならない 水平間隔が2mを超える場合は、事前に監督員の承諾を得なければならない やむを得ず注入を中断し、設計図書又は施工計画にないところに打継目を設ける場合は、事前に打継目処置方法について監督員の承諾を得なければならない		

施工番号	工事名	主任監督員	項目	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分	
凡例							監督員 主任監督員 総括監督員 発注者（課長） 契約課 契約係 建設部長 工事検査員	
<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項								
<input type="checkbox"/> 事由により生じる事項								
<input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項								

第2編 材料編

第1章 一般事項

第2節 工事材料の品質

<input type="checkbox"/> 一般事項	施工管理	提出	受理		工事打ち合わせ簿		品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管し、監督員又は検査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。ただし、設計図書で提出を定められているものについては、監督員へ提出
<input type="checkbox"/> 試験を行う工事材料	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿		設計図書において試験を行うこととしている工事材料について、JIS又は設計図書に定める方法により試験を実施し、その結果を監督員に提出
<input type="checkbox"/> 見本・品質証明資料	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿		設計図書において監督員の試験もしくは確認及び承諾を受けて使用することを指定された工事材料について、見本又は品質を証明する資料を工事材料を使用するまでに監督員に提出
<input type="checkbox"/> 海外の建設資材の品質証明	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿		海外で生産された建設資材のうちJISマーク表示品以外の建設資材を用いる場合は、海外建設資材品質審査・証明事業実施機関が発行する海外建設資材品質審査証明書あるいは、日本国内の公的機関で実施した試験結果資料を監督員に提出

第3節 再生材

<input type="checkbox"/> 再生材	-	協議	指示		工事打ち合わせ簿		工事に使用する材料について、該当するものは再生材を使用するものとする。なお、これにより難い場合は、監督員と協議
------------------------------	---	----	----	--	----------	--	---

第2章 土木工事材料

第2節 石

その他の砂利、碎石、砂

<input type="checkbox"/> 砂利、碎石	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿		再生コンクリート砂を使用する場合は、六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出
--------------------------------	---	----	----	--	----------	--	--

第7節 セメントコンクリート製品

一般事項

<input type="checkbox"/> 塩化物含有量	-	承諾	承諾		工事打ち合わせ簿		コンクリート中に含まれる塩化物イオン (Cl-) の総量、練混ぜ時の全塩化物イオンは0.30kg/m <sup>3</sup> 以下とする。なお、受注者は、これを超えるものを使用する場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない
<input type="checkbox"/> アルカリ骨材反応抑制対策	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿		アルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認した資料を監督員に提出

施行番号	工事名																													
	主任監督員																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">発議事項</th> <th rowspan="2">処理・回答</th> <th rowspan="2">指示事項及びコメント欄</th> <th colspan="6">決裁供覧区分</th> </tr> <tr> <th>監督員</th> <th>主任監督員</th> <th>総括監督員</th> <th>発注者(課長)</th> <th>契約課</th> <th>建設部長</th> <th>契約係</th> <th>工事検査員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>凡例</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項  <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項  <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項         </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分						監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課	建設部長	契約係	工事検査員	凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項									
項目	発議事項					処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分																						
		監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)			契約課	建設部長	契約係	工事検査員																			
凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項 <input type="checkbox"/> 事由により生じる事項 <input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項																													

第3編 土木工事共通編

第1章 総則

第1節 総則

請負代金内訳書

<input type="checkbox"/> 請負代金内訳書（法定福利費を明記）	施工体制	提出	收受		<input type="radio"/>	-	-	建設工事請負契約款第3条に規定する請負代金内訳書を作成し、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。				
<input type="checkbox"/> 請負代金内訳書	施工体制	提出	收受		<input type="radio"/>	-	-	内訳書に記載された法定福利費の額が、発注者の定めた基準額を下回る場合、受注者は法定福利費の算出根拠を提出				

工程表

<input type="checkbox"/> 工程表（当初・変更）	施工体制	提出	收受		<input type="radio"/>	-	-	建設工事請負契約款第3条に規定する工程表を作成し、発注者が必要と認めるときは、監督員を経由して発注者に提出 工程表は（変更）契約締結の日から14日以内に提出すること（建設工事請負契約款 第3条、建設工事執行規則第15条 様式3号）				
-------------------------------------	------	----	----	--	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	---	---	--

監督員による確認及び立会

<input type="checkbox"/> 立会依頼書の提出	施工管理	提出	-		工事打ち合わせ簿							監督員の立会が必要な場合は、あらかじめ立会依頼書を所定の様式により監督員に提出
<input type="checkbox"/> 段階確認	-	提出	-		工事打ち合わせ簿							事前に段階確認に係わる報告（種別、細別、施工予定期限等）を所定の様式により監督員に提出
<input type="checkbox"/> 確認を受けた書面	-	提出	-		工事打ち合わせ簿							受注者は、段階確認に臨場するものとし、監督員の確認を受けた書面を、工事完成時までに監督員へ提出

数量の算出

<input checked="" type="checkbox"/> 出来形数量の提出	施工管理	提出	受理		工事打ち合わせ簿							土木工事数量算出要領（案）及び設計図書に従って、出来形数量を算出し、その結果を監督員からの請求があった場合は速やかに提示するとともに、工事完成時までに監督員に提出
--	------	----	----	--	----------	--	--	--	--	--	--	---

品質証明

<input type="checkbox"/> 品質確認結果の提出	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿							品質証明に従事する者が工事施工途中において必要と認める時期及び検査（完成、既済部分、中間検査をいう）の事前に品質確認を行い、受注者はその結果を所定の様式により、検査時までに監督員へ提出
<input type="checkbox"/> 品質証明員の資格	-	承諾	承諾		工事打ち合わせ簿							品質証明員の資格は10年以上の現場経験を有し、技術士もしくは1級土木施工管理技士の資格を有するものとする。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りでない
<input type="checkbox"/> 品質証明員	施工体制	提出	收受		工事打ち合わせ簿							品質証明員を定めた場合、受注者は書面により氏名、資格（資格証書の写しを添付）、経験及び経歴書を監督員に提出なお、品質証明員を変更した場合も同様とする

創意工夫

<input type="checkbox"/> 評価できる項目	-	提出	受理		工事打ち合わせ簿							自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完成時までに所定の様式により、監督員に提出
----------------------------------	---	----	----	--	----------	--	--	--	--	--	--	---

施工番号	工事名 主任監督員			指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分								
		項目 発議事項	処理・回答		監督員	主任監督員	総括監督員	発注者(課長)	契約課	建設部長	契約係	工事検査員	
凡例		<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項											
		<input type="checkbox"/> 事由により生じる事項											
		<input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項											
建設工事請負契約約款31条													
<input checked="" type="checkbox"/> 引渡書 (現在求めていない)		-	-	收受	-	-	-	-	-	-	発注者は、検査によって工事の完成を確認した後、受注者が工事目的物の引渡しを申し出たときは、直ちに当該工事目的物の引渡しを受けなければならぬ。		
特約事項													
現場代理人及び主任技術者の届出													
<input checked="" type="checkbox"/> 工事着手届		-	提出	受理	○	○	○	○	○	○	現場代理人及び主任技術者の届出は契約締結の日から7日以内提出すること		
<input type="checkbox"/> 資格証明		配置技術	-	-	添付		建設業法等により必要となる資格を証明できるものの写しを添付（実務経験者の場合は、実務経験書を添付）						
<input type="checkbox"/> 監理技術者資格者証		配置技術	-	-	添付		監理技術者資格者証の写し（表、裏とも）及び指定講習受講修了証の写しを添付						
<input type="checkbox"/> 雇用関係の確認		技術	-	-	添付		現場代理人及び主任技術者又は監理技術者と受注者との雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付						
工事の下請負・資材の購入													
<input type="checkbox"/> 市外業者を下請業者とする場合の理由書		施工体制	提出	收受	○	○	○	○	-	-	市外に主たる営業所・本店を有する業者に発注する場合は、あらかじめ市外業者を下請業者とする理由書を施工体制台帳に添付し提出		
<input type="checkbox"/> 主要資材購入先名簿		-	通知	收受	○	○	○	○	-	-	資材を購入しようとするときは、あらかじめ購入先の名称・所在地及び資材名等を「主要資材購入先名簿」により監督員を通じて発注者に通知		
<input type="checkbox"/> 市外業者を資材の購入先とする理由書		-	提出	收受	○	○	○	○	-	-	市外に主たる営業所・本店を有する者から購入する場合は、あらかじめ市外業者を主要資材の購入先とする理由書を提出		
施工体制台帳													
<input type="checkbox"/> 社会保険未加入者との下請契約理由書		施工体制	提出	承諾	○	○	○	○	○	-	原則として社会保険等未加入者（加入義務のない者を除く。）との下請契約締結は認めない。やむをえず締結する場合は、理由書（様式任意）を発注者に提出し、承諾を得る		
建設業退職金共済制度													
<input type="checkbox"/> 掛金収納書の提出		施工体制	報告	收受	○	○	○	○	○	-	受注者は、請負代金額が300万円以上の工事において、建設業退職金共済制度における共済証紙を購入した場合は、その購入状況を工事完成時までに発注者に書面で報告。		
<input type="checkbox"/> 掛金収納書の提出（購入しなかった理由）		施工体制	報告	收受	○	○	○	-	-	-	共済証紙を購入しなかった場合（工事請負契約額の増額変更等があったときに共済証紙の追加購入をしなかった場合を含む）には、その理由を書面により発注者に報告		
<input type="checkbox"/> 掛金収納書の提出（充当実績総括表）		施工体制	提出	受理	○	○	○	-	-	-	工事完成時には建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表を作成し、発注者に提出 ※受払い簿及び出面簿（工事別共済証紙受払簿（電子申請方式においては「掛金充当書」）と被共済者就労状況報告書等）により、掛金の充当が適切に整理されている ※受払い簿及び出面簿については、帳簿の写し等で確認（監督職員への提出は不要）		
暴力団等からの不当要求又は工事妨害の排除													
<input type="checkbox"/> 責任者の設置		-	提出	受理	工事打ち合わせ簿		責任者を配置するとともに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第14条第2項に規定される講習（以下「講習」という。）を受講し、その修了書の写しを速やかに提出						
<input type="checkbox"/> 不当介入		-	報告	受理	工事打ち合わせ簿		暴力団等から不当要求又は工事妨害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告						
<input type="checkbox"/> 被害届		-	報告	受理	工事打ち合わせ簿		暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告						
<input type="checkbox"/> 被害届受理証明書		-	-	-			-	-	-	-	当該被害により、工期の遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、発注者に工期延長の請求を行うこととする。この請求には被害届受理証明書を添付		

施工番号	工事名 主任監督員																																																										
<table border="1"> <tr> <td>凡例</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項</td> <td>項目</td> <td>発議事項</td> <td>処理・回答</td> <td>指示事項及びコメント欄</td> <td colspan="5">決裁供覧区分</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 事由により生じる事項</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>監督員</td> <td>主任監督員</td> <td>総括監督員</td> <td>発注者（課長）</td> <td>契約課 契約係</td> <td>建設部長</td> <td>工事検査員</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項</td> <td></td> </tr> </table>			凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項	項目	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分						<input type="checkbox"/> 事由により生じる事項				監督員	主任監督員	総括監督員	発注者（課長）	契約課 契約係	建設部長	工事検査員		<input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項																																
凡例	<input checked="" type="checkbox"/> 原則、必須事項	項目	発議事項	処理・回答	指示事項及びコメント欄	決裁供覧区分																																																					
	<input type="checkbox"/> 事由により生じる事項				監督員	主任監督員	総括監督員	発注者（課長）	契約課 契約係	建設部長	工事検査員																																																
	<input type="checkbox"/> 別書類への記載又は添付事項																																																										
特記仕様書																																																											
法定外の労災保険の付保																																																											
<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 証券又はこれに代わるもの</td> <td>-</td> <td>提示</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="8">政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、建設業福祉共済団、建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結。</td> </tr> </table>												<input checked="" type="checkbox"/> 証券又はこれに代わるもの	-	提示			政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、建設業福祉共済団、建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結。																																										
<input checked="" type="checkbox"/> 証券又はこれに代わるもの	-	提示			政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、建設業福祉共済団、建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結。																																																						
建設副産物																																																											
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 再生資源利用計画 及び 再生資源利用促進計画</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td>指示</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">工事打ち合わせ簿</td> <td colspan="4">特定建設資材を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督員に提出 また、建設発生土や建設廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督員に提出 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の作成は、請負代金額100万円以上の工事とし、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督員に報告</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 同上 変更計画</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td>指示</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">工事打ち合わせ簿</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書 及び 再生資源利用促進実施書</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td>指示</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">工事打ち合わせ簿</td> <td colspan="4">再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督員に提出</td> </tr> </table>												<input type="checkbox"/> 再生資源利用計画 及び 再生資源利用促進計画	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿		特定建設資材を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督員に提出 また、建設発生土や建設廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督員に提出 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の作成は、請負代金額100万円以上の工事とし、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督員に報告				<input type="checkbox"/> 同上 変更計画	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿						<input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書 及び 再生資源利用促進実施書	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿		再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督員に提出															
<input type="checkbox"/> 再生資源利用計画 及び 再生資源利用促進計画	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿		特定建設資材を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督員に提出 また、建設発生土や建設廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督員に提出 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の作成は、請負代金額100万円以上の工事とし、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督員に報告																																																			
<input type="checkbox"/> 同上 変更計画	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿																																																					
<input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書 及び 再生資源利用促進実施書	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿		再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督員に提出																																																			
その他																																																											
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 法12条・13条</td> <td>-</td> <td>提出</td> <td>受理</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">○ ○ ○ ○ ○</td> <td colspan="4">落札決定通知の日から5日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した後、発注者（契約担当課）に対して、「法13条及び省令第4条に基づく書面」を提出 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、「完了年月日」「再資源化施設の名称及び所在地」「要した費用」を書面に記載し、監督員に報告</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 法18条</td> <td>-</td> <td>報告</td> <td>受理</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">○ ○ ○ ○ ○</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 広島県土砂条例に基づく届出</td> <td>-</td> <td>提出</td> <td>受理</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">工事打ち合わせ簿</td> <td colspan="4">搬出先の施設が広島県土砂条例の規制を受ける場合は、その施設が土砂を適正に処理している資料（広島県土砂条例に係る受理書又は許可書の写し等）を提出</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 広島県土砂条例に基づく届出</td> <td>-</td> <td>協議</td> <td>指示</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">工事打ち合わせ簿</td> <td colspan="4">工事発注後に明らかになった止むを得ない事情により、指定した処分地が確保できない場合は、監督員と設計図書の内容に関して協議</td> </tr> </table>												<input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 法12条・13条	-	提出	受理			○ ○ ○ ○ ○		落札決定通知の日から5日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した後、発注者（契約担当課）に対して、「法13条及び省令第4条に基づく書面」を提出 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、「完了年月日」「再資源化施設の名称及び所在地」「要した費用」を書面に記載し、監督員に報告				<input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 法18条	-	報告	受理			○ ○ ○ ○ ○						<input type="checkbox"/> 広島県土砂条例に基づく届出	-	提出	受理			工事打ち合わせ簿		搬出先の施設が広島県土砂条例の規制を受ける場合は、その施設が土砂を適正に処理している資料（広島県土砂条例に係る受理書又は許可書の写し等）を提出				<input type="checkbox"/> 広島県土砂条例に基づく届出	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿		工事発注後に明らかになった止むを得ない事情により、指定した処分地が確保できない場合は、監督員と設計図書の内容に関して協議			
<input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 法12条・13条	-	提出	受理			○ ○ ○ ○ ○		落札決定通知の日から5日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した後、発注者（契約担当課）に対して、「法13条及び省令第4条に基づく書面」を提出 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、「完了年月日」「再資源化施設の名称及び所在地」「要した費用」を書面に記載し、監督員に報告																																																			
<input type="checkbox"/> 建設リサイクル法 法18条	-	報告	受理			○ ○ ○ ○ ○																																																					
<input type="checkbox"/> 広島県土砂条例に基づく届出	-	提出	受理			工事打ち合わせ簿		搬出先の施設が広島県土砂条例の規制を受ける場合は、その施設が土砂を適正に処理している資料（広島県土砂条例に係る受理書又は許可書の写し等）を提出																																																			
<input type="checkbox"/> 広島県土砂条例に基づく届出	-	協議	指示			工事打ち合わせ簿		工事発注後に明らかになった止むを得ない事情により、指定した処分地が確保できない場合は、監督員と設計図書の内容に関して協議																																																			

# 尾道市工事成績評定基準（土木工事）

## I. 工事成績評点の考查項目別運用表

I-1 (主任監督員)

I-2 (総括監督員)

I-3 (検査員) 土木工事

I-4 (検査員) 農林漁業工事

I-5 (記入方法及び留意事項)

## II. 「施工プロセス」チェックシート

II-1 監督段階におけるチェックシート 提出等書類編

II-2 監督段階におけるチェックシート 現場確認編

施工番号 M0000-00-0000-0000

工事名

主任監督員

確認内容	把握内容	把握時期	対象	確認 チェック	指示及び是正の有無			
					有無	内容(1)	内容(2)	内容(3)

1\_施工体制一般

1 建設業許可標識	公衆の見やすい場所に掲示し、監理技術者を正しく記載している	施工時1回程度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	有	(例) 10/1 掲示するよう口頭指示		
2 建設業退職金共済制度	「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識（黄色シール）が現場に掲示している ※「電子申請方式適用工事現場」の標識（ピンクシール）が現場に掲示されている	施工時1回程度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している	施工時1回程度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
3 施工体制台帳	現場に備え付けられている ※下請人が再下請を行う場合に再下請通知を元請人に提出すべき旨を掲示している	施工時の当初、変更時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
4 施工体系図	現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示している 記載のない業者が作業していない 施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している	施工時の当初、変更時 施工時1回/月程度 施工時の当初、変更時 施工時の当初、変更時	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

2\_配置技術者

1 現場代理人	現場に常駐している 監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている	施工時1回/月程度 施工時適宜	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
2 専門技術者	配置している（専門技術者の配置を要している場合）	施工計画時、施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
3 作業主任者	配置している（労働安全衛生法施行令第6条に該当する場合）	施工計画時、施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
4 監理技術者（主任技術者）	施工体制台帳に記載された技術者と本人が同一（監理技術者補佐についても同様の確認をする） 現場に常駐している（不在の場合は適切な施工ができる体制を確保している） 施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係っている 施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている	着手前 施工時1回/月程度 施工時、打合せ時 施工時適宜	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 施工監理補助業務	施工監理補助業務との対応が適切である。	施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
6 下請負者の把握	下請負者が尾道市の建設工事入札参加資格を受けている者である場合には、営業停止、指名除外措置の対象となっていない	施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

3\_施工管理

1 施工計画書	記載内容と現場の施工方法が一致している 記載内容と現場の施工体制が一致している	施工時適宜	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
2 工事材料管理	工事材料の資料が整理され、管理されている	施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
3 出来形・品質管理	品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面等で確認できる 日常の出来形・品質管理を的確に実施している	施工時適宜	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
4 現場環境改善	共通仕様書に定められた事項、又は独自の取組を遅延なく実施している	施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
5 検査・立会等の調整	段階確認の時期が適切である ※段階確認・立会にあたり、事前に立会依頼書を提出している	施工時適宜	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
6 工事の着手	工事着手を確認できる（契約図書等に着手日の定めがある場合は、その期日までに着手している）	着手時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

確認内容	把握内容	把握時期	対象	確認 チェック	指示及び是正の有無			
					有無	内容(1)	内容(2)	内容(3)
7 建設副産物・建設廃棄物	特記仕様書5-2 産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されている※再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を公衆の見やすい場所に掲示（デジタルネイサーチによる掲示も可）	施工時適宜	□	□				
	特記仕様書5-4 建設副産物責任者を置き、責任者に対して関係者への教育や周知徹底について指導している	施工時適宜		□				
	特記仕様書5-5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認を行い、確認結果票を作成している	施工時適宜		□				
	特記仕様書5-6 建設発生土の運搬を行う者に、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知している	施工時適宜		□				
	特記仕様書5-7 確認結果票を、現場に掲示している	施工時適宜		□				
	特記仕様書5-9 建設発生土の搬出先の管理者から必要事項を明記した受領書の交付を受けている。	施工時適宜		□				
	特記仕様書5-10 建設発生土の搬出元の管理者に、必要事項を明記した受領書の交付を行っている。	施工時適宜		□				
8 指定建設機械類の確認	指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械）を使用している	施工時1回程度	□	□				

## 4 工程管理

1 工程管理	フォローアップ等を実施し、工程管理を行っている	施工時適宜	□	□				
	現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書面等で確認できる	施工時適宜	□	□				
	現場の休日の確保及び週休2日達成状況の記録があり、整理されている	施工時適宜	□	□				

## 5 安全対策

1 安全活動	災害防止協議会等を設置し、活動記録がある（安全協議会を含む）	施工時適宜	□	□				
	店舗パトロールを実施し、記録がある	施工時1回/月程度	□	□				
	安全訓練等を実施し、記録がある	施工時適宜	□	□				
	安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある	施工時適宜	□	□				
	新規入場者教育を実施し、記録がある	施工時適宜	□	□				
	過積載防止に取り組んでいる記録がある	施工時適宜	□	□				
	工事用資機材等の積載超過がない	施工時適宜	□	□				
	特約事項 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入していない	施工時適宜	□	□				
	特約事項 さし棒の装置又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーの出入りがない	施工時適宜	□	□				
	特約事項 下請負契約の相手方又は資材納入業者の選定に当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除している。	施工時適宜	□	□				
特約事項	下請負契約における受注者を指導指導している	施工時適宜	□	□				
	使用機械、車輌等の点検整備等が管理され、記録がある	施工時1回/月程度	□	□				
	重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある	施工時適宜	□	□				
	山留め、仮締切等の設置後の点検・管理が実施され、記録がある	施工時適宜	□	□				
	足場や支保工の組立完成時や使用中の点検及び管理が実施され、記録がある	施工時適宜	□	□				
	保安施設等の整理、設置、管理が的確であり、記録がある	施工時適宜	□	□				
	2 安全パトロールの指摘事項の処理	指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、関係者に正報告した記録等がある	施工時適宜	□	□			

## 6 対外関係

1 関係機関等	関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある	施工時適宜	□	□				
	地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある	施工時適宜	□	□				
	隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力をしている記録がある	施工時適宜	□	□				